

平成21年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する報告書を別紙のとおり提出する。

平成22年3月

下関市教育委員会

目 次

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について	・・・ P 1
I 平成20年度下関市教育基本方針	・・・ P 2
II 教育委員会会議開催状況等	・・・ P 3
III 平成20年度の決算に係る主要な施策の成果及び評価	・・・ P 6
IV 行政評価について	・・・ P 27
1 下関市総合計画に位置づけられた施策体系	・・・ P 28
2 行政評価の対象事業数	・・・ P 28
3 施策・事務事業評価の内容	・・・ P 29
4 教育主要・重点施策の区分による施策及び総合評価一覧	・・・ P 30
5 施策評価シート	
①教育環境の整備充実（教育指導）	・・・ P 32
②教育環境の整備充実（不登校指導）	・・・ P 33
③教育環境の整備充実（教育施設）	・・・ P 34
④教育環境の整備充実（学校給食）	・・・ P 35
⑤教育環境の整備充実（下関商業高等学校）	・・・ P 36
⑥特色ある学校づくり	・・・ P 37
⑦私学の振興	・・・ P 38
⑧国際化の推進（国際理解教育）	・・・ P 39
⑨交流施設等の整備（公民館等の整備）	・・・ P 40
⑩市内の連携・交流	・・・ P 41
⑪図書館の充実	・・・ P 42
⑫公民館活動の充実	・・・ P 43
⑬生涯学習支援体制の充実	・・・ P 44
⑭防犯対策	・・・ P 45
⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	・・・ P 46
⑯～⑲文化財の保護	・・・ P 47～50
（文化財保護 考古博物館 長府博物館 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	
⑳スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	・・・ P 51
V 点検評価報告書に関する意見	・・・ P 52

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

下関市教育委員会においては、教育基本方針を「生命きらめき^{いのち} 未来を拓く^{あす ひら} 下関の教育」として、教育重点施策を定めるとともに、下関市のマスタープランである「下関市総合計画」に掲げられた「自然と歴史と人が織りなす交流都市 ～自然と人、人と人、ふれあいで輝く共創のまちづくりを目指して～」とした、まちづくりの基本理念を踏まえ、「地域の特色を活かしたまなびのまち」の実現のために、「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「文化・スポーツの振興」、「国際化への対応」の4つの施策体系のもと、教育・文化に関する各種事業を展開、実施しています。

教育委員会が推進する施策及び施策を実現するための各種事業の点検及び評価については、これまで行政評価を通じて取り組んでいるところです。

行政評価は、目標指数及び市民意識調査による目標管理に主眼を置いた現状把握、市政向上のための進捗管理及び事業・業務の見直しを行うため、下関市において平成18年11月に策定された「下関市行政評価システム実施要領」に基づき、実施しているもので、日常業務、事業を点検するとともに、改革改善に向けた取り組みへの検討を行うツールとしての役割を担っており、実施した行政評価については、「下関市行政改革推進委員会」への報告を行うとともに、ホームページにおいても公表しています。

本報告書は平成20年度の「決算に係る主要施策の成果と説明」（地方自治法第233条第5項の規定により議会に提出）に記載された教育関係の事業の分野別評価とともに、教育委員会所管の平成20年度事業に係る行政評価について本報告書用に再編し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、議会に提出し、公表するものです。

平成22年3月

下関市教育委員会

I 平成20年度下関市教育基本方針

いのち 未来を拓く 下関の教育 生命きらめき

あす ひら
行きたい学校 帰りたい家庭 大すき「ふるさと下関」

現在、少子高齢化・高度情報化やグローバル化・地球環境問題の深刻化など、わたしたちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。この社会の変化に柔軟に対応できる人間を育てることは、現在の教育の当面する課題です。一方、どのように社会が変化しようとも、豊かな人間性を育てることは、時代を超えて変わらない市民の共通の願いです。

「生命きらめき」とは、生命のすばらしさに感謝し、人間としてきらきらと輝くように自分らしく生きることがをいいます。わたしたちは、心身ともに健康で困難にくじけないたくましさをもつこと、また、主体的に活動する意欲をもち、自分で課題を見つけたり、よりよく問題を解決したりする資質や能力を身に付け、人間としての美しい生き方をめざすことが大切です。

「未来を拓く」とは、人と人、人と自然との共生を基盤とし、豊かな未来社会を切り拓き、築いていくことをいいます。わたしたちは、自分の将来の夢や希望に向かって活動するために、やさしい心をもって他の人と協調し、思いやりの心や感動する心、生命や人権を尊重する心などの豊かな人間性を身に付け、これからやってくる未来を切り拓くことが大切です。

「下関の教育」とは、「生命きらめき 未来を拓く」人材を育成することです。これはわたしたち一人ひとりが「たくましさ」と「やさしさ」を身に付けることでもあります。そのために、人や自然とのふれあい、社会や書物との交わりを通して、心のかよいあう教育を展開します。また「ふるさと下関」を愛し、地域社会や日本の社会の一員としての自覚をもち、自然・歴史・文化等を大切にし、誰もが住みよい社会をめざします。

このように下関市教育委員会では「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」を教育基本方針として、下関の教育に対する市民の期待と教育改革の要請を受け止めているところです。その具現化のため、特色ある教育活動の創造に取り組むとともに、潤いのある教育環境の整備・充実に努めます。また、学校・家庭・地域社会のそれぞれがもつ教育機能の活性化を図り、相互の緊密な連携を推進します。そして「だれでも、やさしく、たのしく学ぶことのできる生涯学習」の一層の充実をめざします。

II 教育委員会会議開催状況等

1 定例会・臨時会開催状況

平成20年度においては、毎月開催している定例会を12回、必要に応じ臨時に開催する臨時会を6回開催し、53の議案が審議、可決されました。(次ページ「平成20年度教育委員会会議開催状況等」参照)

- ・教育行政に関する一般方針に関する事項 2件
- ・教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項 15件
- ・教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項 15件
- ・教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項 10件
- ・教科用図書採択に関する事項 2件
- ・人事に関する事項 6件
- ・教育委員会が行う表彰に関する事項 3件

上記の議案の他、定例会において下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案(専決処分報告)が11件、その他教育委員会所管の事業等に関する事案について48件、計59件の事案について報告がされました。

2 教育委員の活動

(1) 教育施設等訪問・視察

- 平成20年 4月18日 長府小学校(ICタグを活用した安全管理)
川中中学校建設予定地
- 7月 8日 菊川ふれあい会館(PTA関係者との意見交換会開催)
菊川体育館
豊東小学校
- 7月 9日 垢田中学校 (計画訪問) 学校によって訪問委員の人数は異なる
- 9月24日 夢が丘中学校(//)
- 10月 1日 安岡小学校(//)
- 10月 8日 田耕小学校(//)
- 10月17日 西山小学校(//)
- 11月19日 熊野小学校(//)
- 平成21年 2月12日 角島灯台
豊北歴史民俗資料館(改修状況確認)
幼保一体化施設建設地
豊北中学校(在校生徒との意見交換会開催)

(2) 研修等

- 平成20年 4月17日 山口県市町教育委員研修会議
- 9月 8日~9日 先進地視察研修
愛知県大口町立大口中学校
(研修目的 教科教室型中学校の運営方法等)
- 静岡県浜松市立双葉小学校
(研修目的 学校の適正規模・適正配置)

(3) その他

- 「下関市長との意見交換会」の実施
「幼・小・中運動会」、「幼・小・中卒業(園)式」等各種行事に出席

平成20年度教育委員会会議開催状況等

定例会等開催月日		件名
平成20年4月18日	定例会	委員長の選挙
		下関市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
		下関市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
平成20年5月22日	定例会	工事請負契約の一部変更について (彦島公民館建設事業建築主体工事ほか2件)
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市立長府博物館運営協議会委員の委嘱について
平成20年5月26日	臨時会	教育長の選任について
平成20年6月19日	定例会	平成21年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市体育施設の設置等に関する条例施行規則の改正
		下関市スポーツ振興審議会委員の任命について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
平成20年7月8日	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
平成20年7月28日	臨時会	平成21年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について
平成20年8月28日	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		平成20年度教育予算の補正（9月）について
		下関市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
平成20年9月19日	定例会	平成20年度教育功労者表彰について
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
平成20年10月29日	定例会	下関市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱及び幹事の任命について
		指定管理者の指定について（小野ふれあいセンター）
平成20年11月20日	定例会	平成20年度教育予算の補正（12月）について
		下関市生涯学習プラザ設置等に関する条例の制定について
		下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
平成20年12月12日	臨時会	平成21年度下関市立小・中学校及び幼稚園教職員人事異動方針について

平成20年12月26日	定例会	下関市立学校職員服務規程の一部を改正する規則
		下関市体育施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		平成21年度下関市教育基本方針について
平成21年1月13日	臨時会	下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について
平成21年1月22日	臨時会	下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について
平成21年1月29日	定例会	下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について
		「下関市立学校の結核対策に関する検討委員会条例の一部を改正する条例」議案の提出について
		工事請負契約の一部変更について（細江町三丁目地区社会教育複合施設（仮称）整備運営事業）
		指定管理者の指定について
		工事請負契約の一部変更について（彦島公民館建設事業）
平成21年2月12日	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書
		平成20年度教育予算の補正（2月）について
		平成21年度教育予算について
		下関市立東行記念館の設置等に関する条例
		下関市立長府博物館運営協議会委員の委嘱について
平成21年3月13日	臨時会	平成21年度教職員の人事異動について
		平成21年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
平成21年3月27日	定例会	下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立美術館等の設置等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		下関市立学校の結核対策検討委員会委員等の委嘱について
		下関市体育指導委員の委嘱について
		豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		教育委員辞職の承認について

Ⅲ 平成20年度の決算に係る主要な施策の成果及び評価

平成20年度の「決算に係る主要施策の成果と説明」（地方自治法第233条第5項の規定により議会に提出）に掲げる事業（分野）について、本報告書用に再編集を行い教育委員会による評価を行ったものである。

主要施策及び事業（分野）一覧

主要施策	項目	分野
教育委員会の運営・・・P7		
1. 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進	(1) 教育環境の整備・充実	① 教育施設・設備・教材等の整備・・・P8 ② 教職員の適切な配置と研修の充実・・・P9 ③ 特別支援教育の推進・・・P10 ④ 市立幼稚園における障害児の受け入れ及び預かり保育の実施・・・P10 ⑤ その他・・・P11
	(2) 新しい時代に即した教育の推進	① 確かな学力の育成・・・P12 ② 健やかな体の育成・・・P12 ③ 豊かな人間性の育成・・・P13 ④ 不登校児童・生徒の適応指導の充実・・・P13 ⑤ 児童生徒の安全確保・・・P14
	(3) 私学助成	私学助成・・・P14
2. いつでも、どこでも、だれでも、愉しみ、成果を生かすことのできる生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進	① 図書館の充実・・・P15 ② 公民館活動の充実・・・P15 ③ 市民のニーズに応じた学習機会の提供・・・P16 ④ 生涯学習支援体制の充実・・・P17
	(2) 健全な青少年の育成	① 青少年の健全育成・・・P17 ② 少年の指導者育成と団体活動推進・・・P18 ③ 成人の日記念事業・・・P19 ④ 青少年の非行防止と環境浄化・・・P19 ⑤ 青少年の宿泊研修・・・P20
3. 人生を豊かにする学術文化の振興	(1) 学術文化活動の推進	① 学術文化活動の拠点施設等の整備・充実・・・P21 ② 学術文化活動の推進・・・P22
	(2) 郷土の歴史を伝える文化財の保存・活用	① 文化財保護活動の拠点施設の整備・充実・・・P23 ② 文化財の保護・保存・活用・・・P24
4. 健やかさを育む体育スポーツの振興	(1) 健やかさを育む体育スポーツの振興	① 青少年の体力・運動機能の向上と健全な心身の育成・・・P25 ② 市民の健康づくりをめざす生涯学習スポーツの推進・・・P25 ③ スポーツ諸団体の育成、競技力の向上・・・P26
	(2) スポーツ活動の地域拠点等の運営	スポーツ活動の地域拠点等の運営・・・P26

教育委員会の運営

先進地視察の実施、移動教育委員会におけるPTA等との意見交換会等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

・平成20年度開催回数 18回（53議案を審議・可決）

教育委員会の運営の分野における評価

合議制機関である教育委員会の教育委員の報酬及び研修参加に要する旅費等の予算により運営され、例年同水準の予算の中で円滑な会議が運営されることを目的としている。

教育委員会の活性化が求められる中、教育行政に対する知見を深め、現状の把握が重要であるという認識のもと、6箇所の教育施設（機関）の視察、小・中学校の訪問、市内の保護者、学校関係者との意見交換会等の活動を行った。また研修の一環として教科教室型中学校の運営あるいは少子化を背景とした学校規模の適正化等について、現実に取り組んでいる先進地において当事者と直接意見を交わす機会を設けた。教育を取り巻く環境の現状把握に結びつく各種の活動が実施できたことで、専門的知識を深め、このことが教育委員会会議等において「教科教室型学校のあり方」、「英語教育への取組」、「適正規模・適正配置事業の進め方」に関する提言など事業に対する本質的な発言が生まれたことは、教育行政に関する自己決定・自己責任のあり方に結びつくものである。

平成20年度は教育委員会の活動を広く知ってもらうため、定例会の会議録について、その要旨をホームページ上で公開しているが、今後とも市民等に対する情報提供のあり方を検討するとともに、課題に対して的確に対応していくための情報収集の場を積極的に持つことが重要である。

1. 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす

学校教育の推進

(1) 教育環境の整備・充実

① 教育施設・設備・教材等の整備

ア) 幼稚園

幼稚園教育の円滑な実施に資するため、遊具設備の修繕、漏水修繕等、幼稚園施設の維持管理に係る修繕、補修工事、幼児教育に必要な保育用教具等の購入、保育室等の整備を行うとともに、豊北地区及び豊田地区において幼保一体化施設の建設整備を行った。

イ) 小・中学校

教材（消耗品・備品）の購入を行い、義務教育の円滑な実施を図るための教材教具の充実、特別支援学級の整備を行うとともに、平成20・21年度継続事業である川中中学校建設事業においては校舎・屋内運動場等の建設整備を行った。

また、小・中学校の耐震診断を順次実施し、文関小・安岡中・山の田中において耐震補強工事を行った。

さらに、下関市内各小・中学校の「すべての学校」の「あらゆる授業」において、教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境を整備した。

ウ) 高等学校

学校の教育の環境を整備し、充実した教育を受けることができるようにするため、商業科棟 1 階空調設備設置工事をはじめ、ダッグアウト新設工事や外柵補修工事を行った。

教材等備品の整備充実を図り、外部講師活用、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行った。生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク貸借を行った。

①教育施設・設備・教材等の整備の分野における評価

幼稚園においては、市内 26 園（2 園休園）の保育室等の整備について、運営に支障をきたすものの緊急度に応じ行い、園児が安全・安心に過ごせる環境づくりに重点をおき推進した。

緊急度が高いものとして漏水、硝子の破損、トイレの詰まり、放送設備の不良、建具の破損、雨漏り、遊具の破損腐食、外壁の落下など、69 件に対し約 4,900 千円を充てた。

平成 21 年 4 月から幼保一体化運営の運用開始に向けた施設の建設整備として、豊北地区においては豊北幼稚園を旧第一中学校グラウンドに新築し、豊田地区では西市幼稚園の 2 教室に保育時間の延長に対応できるよう空調設備を新設し、市立幼稚園、市立保育園の連携や幼保一体化推進を図った。

小・中学校においては市内 54 校（1 校休校）の小学校と 23 校の中学校の教材等の整備について、安全・安心に過ごせる環境づくりに重点をおき推進した。

小学校においては、全児童 14,557 人について、112,959,448 円の事業費により、児童 1 人当たり 7,760 円の教材を整備、また、中学校においては、全生徒 7,250 人に対し 76,975,100 円の事業費により、1 人当たり 10,618 円の教材を整備した。また、学校運営に支障をきたすものを緊急度に応じ行い、概ね児童・生徒が安全で安心して生活できる環境は保たれた。緊急度が高いものとしては、前述の幼稚園施設と同様の施設整備のほか、体育設備の破損、外壁の落下も加わり、小学校で 540 件に対し約 36,600 千円、中学校で 292 件に対し約 21,000 千円を充てた。

障害のある児童・生徒に対する義務教育の円滑な実施を図るために、特別支援学級（小学校 61 学級・小学校 3 学級、中学校 29 学級）の整備、平成 20・21 年度継続事業である川中中学校建設事業においては校舎・屋内運動場・柔剣道場・水泳プール等の 40%の建設整備を行った。また、小中学校の耐震診断を順次実施し、文関小学校と山の田中学校の体育館、安岡中学校の校舎において耐震補強工事を行った。さらに、情報化社会に対応できる子どもたちを育てるため、平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間に児童生徒 5.4 人に 1 台のパソコンが整備されるようコンピュータ整備計画を立て実施している。平成 20 年度は、インターネットが活用できる環境整備として校内 LAN 整備工事を小学校 11 校、中学校 6 校において行った。また LAN 工事に合わせコンピュータを小学校に 412 台、中学校に 272 台整備し計画どおり実施されている。

下関商業高等学校においては、700 人を超える生徒に対して安全で快適な授業及び部活動を提供できるように、校舎等の建物管理及び敷地内の環境整備を行い、施設等の維持・管理の適正を図る必要があるとの認識に基づく教育環境の整備に重点をおき、推進した。

夏季の暑さ対策として商業科棟1階空調設備設置工事を行ったことで、商業科棟での授業が快適に受けられるようになった。春の選抜高校野球大会出場を果たした硬式野球部の悲願であったダッグアウト新設工事を行い、対外試合等を行う上で利便性が増した。また、老朽化し、崩壊の恐れがあったグラウンド周りの柵を補修し、安全性を確保した。更に、水路の改修工事や、種々修繕が必要となった施設や備品の修繕を行い、できる限り教育環境の整備に努めたことで、安全で快適な授業等を提供できた。

また、購入整備した教材等備品を授業に役立て、外部講師を活用した授業を行い、生徒がコンピュータを使用した授業を受けられるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークの整備を行ったことで、充実した授業を提供できる環境を作ることができ、更には、定時制課程の生徒に教科書給付を行い、経済的負担の軽減に寄与することができた。

②教職員の適切な配置と研修の充実

教職員の資質向上を図りより質の高い教育を提供するため、中核市として市独自に教職員研修講座を開催した。下関市立幼稚園、小・中・高等学校教員に対して全52講座を開催し、延べ4,091人が受講した。

また、教育の専門職としての資質の向上を図り、下関市教育の推進に努めることを主なねらいとして下関市教育大学を実施した。3つの講座(学習指導、学級経営、幼児・児童・生徒理解)に分かれ、各講座1名の専任講師のもとで、講義・演習・研究を通して、一人ひとりの課題の解明に向け研究を行い、研究成果を全学校に配付し還元した。29名が受講し、昭和45年以来の受講修了生は合計1,394名となった。

更に、下関市の教職員の資質能力や学校教育に関する実践的な指導力の向上を図り、下関市教育の一層の推進を図るため、県外派遣研修を実施した。短期研修(一泊二日程度)に、幼稚園教諭1名、小学校教諭1名、中学校教諭1名、中期研修(三泊四日程度)に小学校教諭1名の4名を派遣した。訪問校から学んだ学習指導の仕方や校内研修の進め方等を、派遣者及び派遣者の所属校の実践に活かすよう指導をしている。

また、外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校及び下関市立小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校への派遣を主として、7人のALTで延べ1,200日程度派遣した。加えて、国際理解教育の目的で小学校へも各校平均3回程度派遣した。

②教職員の適切な配置と研修の充実の分野における評価

中核市として市独自で行っている教職員研修では、各教職員のキャリアステージに応じて4つの区分を設けて体系化した。そのため、それぞれの講座において、「どんな立場の、だれが、何のために、どんな方法で」研修するのかを明確にした講座が仕組みた。各講座修了後に行ってきたアンケートにより、受講者の思いを把握することができ、次年度へ向けての研修計画を質的に高めることができた。

外国語指導助手(ALT)の派遣は、「聞くこと」、「話すこと」を中心としてコミュニケーション能力の基礎を培うことに役立っている。加えて、小学校への派遣は、平成23年度から本格実施される外国語活動への素地づくりとして有効であった。今後、小学校での外国語活動の本格実施に向け、ALTの派遣方法について、工夫改善の必要がある。

③特別支援教育の推進

特別支援教育支援員 63 人を、配置が必要な小・中学校に配置した。

また、障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学に努め、障害のある子どもの自立を目指すために就学相談や教育的支援を行った。

③特別支援教育の推進の分野における評価

現在の特別支援教育は、障害の重度・重複化への対応、通常学級に在籍し発達障害等がある児童生徒への適切な指導及び支援などが喫緊の課題となっている。

このような動向を踏まえ、本市においても、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、発達段階に応じたきめ細かな指導及び必要な支援を展開する」ことを目的とした特別支援教育の推進に力を入れている。

特に、平成 20 年度は、きめ細かな指導及び必要な支援を充実させるために単市雇用の特別支援教育支援員を 10 人から 63 人と大幅に増員した。

また、通級指導体制の充実を図るために日新中学校への設置および王江小学校幼稚部の豊浦小学校への移転、原則としてすべての障害種を対象にするなど、幼・小・中の有機的な連携を図り継続的な相談・支援体制が図れるようにするなど、特別支援教育推進にかかわる様々な施策を講じた。

④市立幼稚園における障害児の受け入れ及び預かり保育の実施

障害児の受入を推進するため、補助教員として指導員を 12 園に 16 名雇用し、通常の保育時間終了後に預かり保育を実施している園 10 園で補助員を雇用した。

④市立幼稚園における障害児の受け入れ及び預かり保育の実施の分野における評価

障害等がある幼児及びその保護者にとって、就学前の幼児の教育については、発達段階により特別な支援を要するかどうかを判断する材料になっている。

平成 20 年度において、幼稚園から報告のあった障害児又は障害があると見受けられる幼児は 28 名で、その一人ひとりについて就学までの適切な指導方針と発達目標を定めて保育を実施している。

保育の実施にあたっては、障害の種類や程度により指導員を配置しており、平成 20 年度は 12 園に 16 名の指導員を配置して、保護者や幼児の担当医師などの協力のもと、きめ細かな配慮による保育を行った。

その結果、個人差や保育時間による発達度合いの差はあるものの、言葉での理解や、表現の方法、あるいは情緒の安定、基本的な生活習慣の取得など、入園時に比べ成長があり効果が認められる。

預かり保育の実施については、新たな幼稚園教育要領においても明確にその位置づけがなされ、その必要性や、保護者のニーズを具現化させる手段として市立幼稚園でも実施している。

しかしながら、過剰になりがちな保護者のニーズに偏った保育とならないよう、教員を中心に預かり保育指導員を配置し、該当幼児が他の幼児より長く幼稚園に残ることを配慮した上で

午後4時までの実施にとどめ、かつ、幼児がやりたい遊びだけにとどめず、情緒の安定を考慮した保育となるよう実施し、平成20年度は、24園中12園で、延べ1,764名の幼児が預かり保育を利用した。

⑤その他

ア) より良い教育環境の創出

「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会」の答申に関する説明会及び意見交換会、基本計画（案）説明会（合計69回）を開催し、保護者、地域住民等に理解を求めた。

また、下関市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会を設置し、市立幼稚園のあり方等について諮問を行い、検討委員会（平成20年度中4回）を開催した。

イ) 就学援助等

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校（県立中等教育学校を含む）の児童生徒の保護者について就学援助を行い、円滑な義務教育の実施を図り、また幼稚園については、保育料の減免や補助によって、就学前児童の教育、保育についての保護者の負担軽減を行った。

特別支援学級への就学については、就学に関しての特別な事情を鑑みて、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

ウ) 遠距離通学等に対する支援

豊北、豊田、豊浦地区でのスクールバスの運行を実施するとともに、豊田地区のスクールバス1台を更新した。また、小学校で通学距離片道4km以上、中学校で6km以上の児童・生徒を対象に通学費の援助を行った。

エ) 奨学金貸付

市に貢献できる人材を育成するため、日本学生支援機構や山口県ひとづくり財団等の奨学金を受けていない世帯の進学にかかる経済的負担の軽減を行った。

オ) 地域の人材を活かした児童・生徒の活動拠点確保

地域社会においても、子どもを育成する体制を整備するため、公民館で子ども達の体験ふれあい活動の場を設け、幅広い活動を支援する地域ふれあい活動を実施した。

⑤その他の分野における評価

よりよい教育環境整備を目的とし策定する下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について保護者、地域に理解を求め、広く意見を聞くことを目的として説明会を開催した。参加者が出席しやすいように開催の時間帯を19時以降にすることや、休日開催等を行うなど計69回開催し、延べ2860人の参加を得た。しかし説明会開催の周知方法が徹底されていなかったこと、あるいは地域によっては参加者数にばらつきがあるなど、地域全体に対する周知が困難な面があった。事業の進め方は再考を要するが、よりよい教育環境を整備していくために、今後とも地域へ赴き情報交換を行うことが重要である。

また全ての児童、生徒が経済的理由によって、学習機会の均等が阻害されないよう、経済的負担を軽減するための措置については継続して実施する必要がある。就学援助に関しては制度内容の周知方法について、現在は新1年生のみの学校経由による案内について拡充を検討する。

現在援助認定基準が前年所得を基準としていることから、現在の社会情勢を踏まえた認定のあり方について十分な検討を要する。

(2) 新しい時代に即した教育の推進

① 確かな学力の育成

確かな学力を育成するため、児童生徒の学力の実態を基にした各学校の学力向上プランの作成・実践への指導助言を行った。また、計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた訪問を行い、教職員の指導力向上と研修体制の確立に努めた。

① 確かな学力の育成の分野における評価

各校への指導助言の結果、児童生徒の学力の実態を基にした具体的な学力向上プランが作成された。

今後はさらに、このプランをPDCA (Plan Do Check Action) サイクルに基づき、実効性のあるものにするための指導助言が必要である。

また、計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた訪問を行うことにより、教職員の指導力向上や、研究主題に添った授業実践及び校内研修の構築など全校一体となった研修体制の充実が図られた。

今後は、学力を客観的に捉えるための標準検査の実施や学校訪問の回数を増やして指導の充実を図るなど、より確かな学力の育成に努めたい。

② 健やかな体の育成

ア) 学校保健管理

園児、児童、生徒及び教職員の健康診断を通じて、病気の早期発見や健康の保持増進を図り、学校保健管理の円滑な実施に努めた。

イ) 学校体育振興育成

小・中学校及び高等学校で行われる各種大会の運営及び事業への支援を行い、児童・生徒の体力及び競技技術の向上とともに健全な心身の発達に努めた。

ウ) 学校給食管理

安全安心な学校給食を提供するため、給食施設・設備の維持改善を図るとともに、適正な給食運営の実施に努めた。特に自校式の学校給食運営にかかる物資調達や運搬配送等の業務、給食室の衛生面での改善更新等を行った。

エ) 学校給食共同調理場運営

南部、中部、豊田、豊浦、黒井の各学校給食共同調理場の円滑な運営を図るため、物資の購入や給食施設の維持管理等を行った。

② 健やかな体の育成の分野における評価

学校保健管理においては、学校保健安全法に基づき、園児・児童・生徒及び教職員の健康診断を実施し、健診結果に基づき内科・耳鼻科・眼科・歯科等各科への受診勧奨を行い、治療に繋ぐことができた。

学校体育振興育成においては、下関市小学校体育連盟、下関市中学校体育連盟に対し補助金を交付することによって、各種大会の運営及び事業への支援を行い、子ども達に運動する機会を提供することができた。

学校給食管理・学校給食共同調理場運営においては、学校給食法・食育基本法に基づき、学校給食衛生管理基準に沿って施設設備や調理現場における衛生管理を行い、学校給食運営業務を実施した。また、調理従事者等への健康診断や研修を実施し、さらなる衛生管理の徹底に努めた。給食用物資については、物資カードにより原材料の生産地・使用添加物・アレルギーの原因物質等を管理し、児童生徒の健康に配慮した、安全で安心できる学校給食の提供を行った。

③豊かな人間性の育成

仲間と学ぶ宿泊体験及び農山漁村におけるふるさと生活体験の推進に必要な資料を得るために、山口県教育委員会からの調査委託により「豊かな体験活動推進事業」を実施した。

「仲間と学ぶ宿泊体験教室」では、下関市立王喜小学校が山口県秋吉少年自然の家で3泊4日、下関市立山の田小学校が国立山口徳地青少年自然の家で2泊3日の宿泊学習を実施した。また、「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」として下関市立文関小学校が、長門市俵山地域で3泊4日の宿泊学習を実施した。また学校行事やクラブ・部活動等の活動を充実させるために必要な消耗品・備品等の購入を行った。

③豊かな人間性の育成の分野における評価

「仲間と学ぶ宿泊体験教室」では、自然の中での様々な体験活動を通して、グループ活動や自主的な活動が積極的に見られるようになってきた。また、宿泊体験やお年寄りとのふれあいを通して、人のつながりや助け合うことを実感できた経験は、今後の学校生活にはもちろんのこと、地域社会での生活に生きてくると考えられる。

自律性、協調性、社会性の育成を目的とした「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」では、3泊4日の自然体験・勤労奉仕体験・ふれあい体験及び農家民泊体験を通して、各プログラムに、子どもたち一人ひとりが生き生きと取り組んだ様子が報告された。訪問先の土地柄や伝統・文化を知り、たくさんの人々との出会いを通して、感謝の気持ちをもったこと、あるいは、自分自身でできることを、心を込めて行うことの大切さを知ったこと、生産活動を通して、食の大切さを実感したことなどが、子どもたちの感想あるいは保護者の感想の中に多く見られ、豊かな人間性の育成に寄与した。

④不登校児童・生徒の適応指導の充実

不登校問題に対し、学校適応指導教室にて、個別や小集団での相談や指導を行いながら、集団への適応能力を育成し、学校復帰をめざしている。小学生4名、中学生30名が入室した。また、教育相談スーパーバイザーを派遣し、不登校の他、いじめ等の諸問題に対し、学校、児童生徒及びその保護者に対する適切な助言を行い、解決を図った。

また、県の補助事業として「不登校総合対策事業」を、委託事業として「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を実施し、学習支援員の派遣や教員研修などを行った。

④不登校児童・生徒の適応指導の充実

不登校問題に対し、学校適応指導教室にて、個別や小集団での相談や指導を行いながら、集団への適応能力を育成し、学校復帰をめざしている。まず、学校に行けない児童生徒のうち、小学生4名、中学生30名が学校適応教室に通級できて、集団生活を送ることができたことは成果である。その内、2名の児童生徒が完全に学校に復帰し、また、完全復帰まではいかなかったが、来室による情緒の安定や進路指導により、少しずつではあるが学校に足が向くようになった生徒もいる。不登校の問題は、一朝一夕に解決できるものではないが、学校復帰に向けた教育相談スーパーバイザーの個別面談の更なる充実や、月行事の工夫、進路指導の充実等、

学校復帰に向けた更なる取組により、一人でも多くの不登校児童生徒が通級でき、更にはその中から学校復帰できるよう工夫する必要がある。

また、教育相談スーパーバイザーは、不登校の他、いじめ等の諸問題に対し、学校、児童生徒及びその保護者に対する適切な助言を行ったり、関係機関との橋渡しをしたりして、問題の解決に大いに役立った。平成20年度は、家庭や保護者の問題が背景となる学校だけでは解決できない複雑な問題が多発し、臨床心理士としての専門性と経験を生かした適切な対応が不可欠になってきている。しかし、問題が頻発しすぎて、一人体制では対応しきれない現状があり、増員を検討する必要がある。

さらに、県の補助事業として「不登校総合対策事業」を、委託事業として「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を実施し、学習支援員の派遣や教員研修などを行った。不登校児童生徒の家庭訪問や学校訪問により、学習の支援や教育相談を行い、学習の遅れへの対応や情緒の安定に寄与できた。

⑤児童・生徒の安全確保

長府小学校において、ITを活用して児童の登下校情報を把握するとともに、不審者の早期発見及び緊急通報体制を整備し、学校内の児童の安全を図るための実証実験を行った。

⑤児童・生徒の安全確保の分野における評価

平成19～21年度の計画で「ITを活用した登下校情報管理・緊急通報装置・防犯カメラの設置」に係る実証実験を行い、保護者および教職員へのアンケート結果をもとに、学校関係者・市教委・委託業者等で構成する調査委員会において検討した。

アンケート結果では、保護者の約半数が「安心感が増した」とし、教職員については「警報音を停止する行為や保護者への対応により負担が増えた」との声が多かった。

一方、調査委員会の協議においては、課題として①ICタグの検知もれをなくすこと②運用に係る教職員の負担を軽減することの2点が挙げられ、改善が求められた。

委託業者に改善を依頼したところ、①ある程度まで検知率は高めることはできたが、タッチ式でない限り、わずかな検知漏れはどうしても残る②運用に係る教職員の負担の軽減についてはさらに検討を重ねる必要があるとの結果であった。

以上をふまえ、平成21年度には再度検証を行い、学識経験者等を交えた運営委員会で平成22年度以降の取り組みの方向性を明確にする計画である。

また、平成19年1月、「子ども安心メール試験運用」が開始され、不審者や防犯に関する情報を速やかに提供し、二次的な被害の防止に資することとなった。平成20年度からは本格的に運用することとなり、年度末の加入状況は11,808人に上り、保護者を初め、地域や学校関係者から高い評価を得ている。

(3) 私学助成

私立学校等の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、高等学校及び幼稚園等に対し、運営等にかかる経費の一部を助成した。

(3) 私学助成の分野における評価

私立学校の教育条件の維持及び向上、私立学校に在学する幼児、児童、生徒の修学上の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的に、運営費の一部を助成した。

また少子化に伴う児童、生徒の減少の傾向の中、私学の経営を支える学校納付金の減少もあるため、私学助成の増額の要望を受けているが、山口県との情報交換を行い、助成の効果を計りながら適切な対応に努める。

2. **いつでも、どこでも、楽しみ、成果を生かすことのできる生涯学習の推進**

(1) 生涯学習の推進

①図書館の充実

各図書館において、おはなしのじかん、読書感想画展、図書館まつり等の各種行事や文化講演会を開催し、図書館利用者の普及に努めると共に、市内の小・中学校をはじめ、総合支援学校・高校のための学校貸出用図書等の、図書館資料の収集・整備を図った。

また、未来を担う子ども達の読書環境を総合的に整備するために「下関市子どもの読書活動推進計画」を平成20年3月に策定、4月から実施した。

①図書館の充実の分野における評価

公共図書館は地域住民全てに平等に、必要な図書館サービスを無料で提供し、自由に教養や情報を得る機会を与えることを目的としている。

各図書館はおはなしのじかん、読書感想画展、図書館まつり等各種行事や文化講演会を開催し、図書館利用のきっかけづくりに努めている。参加は子どもやその母親が多く、特に読書感想画展は毎年1000名を超す応募があるなど、いずれも図書館の利用増に貢献している事業である。

また、市内の小・中学校をはじめ総合支援学校・高校のための学校貸出用図書等を収集・整備し、学校と図書館との連携も図っているところで、学校関係者に喜ばれているが、さらなる充実を望む声もある。

一方、未来を担う子ども達の読書環境を総合的に整備するために「下関市子どもの読書活動推進計画」を平成20年3月に策定、4月から実施している。5年計画の事業であり、進捗状況については「子どもの読書活動推進会議」の評価が待たれるところである。

②公民館活動の充実

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館（34館、その他社会教育施設6施設）の管理運営を行った。

②公民館活動の充実の分野における評価

健康、歴史、料理など知識・技能の習得を通じて地域の交流をはかる「地区市民学級」、子どもを対象とした学校外活動「地域ふれあい活動」、「公民館パソコン教室」については、参加人数が年々減少している。

各公民館においては、利用者アンケートの実施や他の公民館等との意見交換により情報収集を行い、利用者ニーズの把握に努め毎年企画内容を見直しているところであるが、参加人数の増加には結びついていない現状であるほか、公民館等の施設管理については、各施設とも老朽化が著しく現在の予算では、冷暖房設備改修工事、屋上防水工事等施設の応急処置に対応がとどまっており、バリアフリー対応、インターネット環境整備など時代に即した設備が十分に整備されていない状況にある。

③市民のニーズに応じた学習機会の提供

ア) 多様な学習機会の提供

生涯学習の総合的推進を図るため、下関市生涯学習まちづくり推進プランに基づき、庁内におけるネットワークづくりを図り、市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」、生涯にわたって学び続けること、一人ひとりの学びを生かすことを目標として、学ぶ方(側)と教える方(側)との橋渡しをする「下関市生涯学習ふくふくバンク」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。

イ) 成人教育

“生涯学習”の理念に基づいて、人間性豊かなるおいのある市民生活をめざし、市民文化セミナー、地区市民学級、PTA地域活動を実施した。

ウ) 婦人・家庭教育

女性の視野を広め、家庭や地域社会とのかかわりを大切に豊かな生活を送るために、婦人団体指導育成事業を実施した。

また、家庭教育のあり方等について学習する家庭教育学級を開設した。

エ) 下関みらい塾

ジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、下関の子ども達に夢や希望を与え、みらいへ向けて羽ばたく人物を育成することを目的とする事業を行った。

オ) 豊田ホテルの里ミュージアム

これまでの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書」第1号を発行した。また、特別講演会を2回、テーマ展を3回開催した。さらに、体験学習プログラムを約50回実施し、出張講師等を約13回行った。入館者数は、夏休み期間の企画展やテーマ展および体験学習プログラム等により集客できた結果、前年度に比べて増加した。調査・研究分野では、ホテル生態研究をはじめ下関市地域の動物相、植物相の調査を進めた。今後は、さらに調査・研究を進め、下関市地域の基礎資料の収集と調査・研究結果の展示への活用、多くの方々に対しての自然科学との触れ合いの場の提供に努める。

カ) 高等学校開放講座業務

夏季休業中に、パソコンを用いた下関商業高等学校開放講座を行い、市民の生涯学習の場を提供した。

③市民のニーズに応じた学習機会の提供の分野における評価

「下関市生涯学習まちづくり出前講座」については、毎年新しいメニューが追加されるほか、新たな団体からの登録もあり幅広いメニューが市民へ提供され、講座の利用者数も安定している。

「下関市生涯学習ふくふくバンク」については、登録内容は幅広く内容も充実しているものの、制度についての周知が十分でないためか利用者数は伸びていない。今後は、広報活動に力を入れるとともに、他の事業においても積極的に取り入れるよう制度の活用方法について検討していきたい。

その他、「関門海峡・温故知新塾」については内容の見直しを図っていくほか、地区文化祭の内容充実にも力を入れていきたい。

④生涯学習支援体制の充実

新しい文化活動、市民活動の拠点として、中央図書館及び生涯学習施設等の機能を有する社会教育複合施設を整備・運営する「細江町三丁目地区社会教育複合施設（仮称）整備運営事業」を引き続き実施し、今年度は複合施設の建設工事のほか、今後施設の維持管理・運営を行う指定管理者を指定した。

また、平成19年度に引き続き（新）彦島公民館の建設工事を行った。

④生涯学習支援体制の充実の分野における評価

市民が生涯学習を通じ、だれでも、いつでも、どこでも自由に学び、文化活動やまちづくり活動を行うことができる環境を整備するため、図書館及び生涯学習施設等の機能を有した社会教育複合施設である「下関市生涯学習プラザ（平成22年3月開館）」及び「（新）彦島公民館（平成21年5月開館）」の施設整備を計画通り実施した。

「下関市生涯学習プラザ」では、施設の管理運営に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに管理の効率化等を図ることを目的として、指定管理者制度を導入し、民間事業者を指定した。

今後も施設整備を計画通り遅滞なく進めることで、生涯学習活動に係る文化活動及び市民活動の拠点施設の整備を図っていく。

(2) 健全な青少年の育成

①青少年の健全育成

ア) 青少年育成

教育支所において青少年の健やかな成長を願い、リーダーを養成する場や幅広い交流の機会を与えるためジュニアリーダー養成研修会を行った。

イ) 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得ながら、勉強・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を実施。子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。

ウ) 青森市子ども交流

本州の最西端と最北端に位置する両市の子ども達がふれあい、心のつながりを深め、相互親善交流を図った。

エ) 青少年問題協議

青少年問題に関する総合的施策の調査審議及び関係行政機関相互の連絡調整を図った。

オ) 青少年健全育成

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、啓発活動を行った。

①青少年の健全育成の分野における評価

当該事業を推進するため、青少年問題協議会を開催し、青少年に関する総合的な施策の立案について調査、審議し、関係行政機関等に対して意見を具申した。また施策の効果的な実施を期するため、関係行政機関相互の連絡調整を行うとともに、「保護者の生活実態及び意識調査報告」の結果を踏まえ、青少年健全育成啓発チラシに青少年問題協議会における意見を反映するなど、子どもたちの携帯電話の利用について安全を図るための効果的な活動を推進した。

青少年健全育成の総合対策を図るため、市内の各種関係機関、団体の参加を求め、相互の連携強化と共通理解を深め、地域における全般的な青少年健全育成運動を進める全市民的な組織として、「下関市青少年健全育成市民会議」を設置している。青少年の健全育成・非行防止を図るため、各校区・地区青少年健全育成協議会及び町民会議で開催される地区懇談会や講演会の費用の一部を助成し、市民に青少年健全に対する理解を深めてもらうための健全育成啓発懸垂幕の掲示や市内小・中・高等学校にチラシを配布した。結果、「平成20年度 小・中・高校生の生活実態及び意識調査報告書」の中で、地域行事への参加割合の上昇が窺えた。さらに、青少年健全育成推進大会を開催し、市民の方々の理解と協力を深めた。

②少年の指導者育成と団体活動推進

子どもの指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、子どもの活動を指導するために必要な基礎的理論及び実技の講習を行い、指導者の資質の向上を図った。

また、少年団体の運営支援及び補助金を交付し、団体の育成を図った。

②少年の指導者育成と団体活動推進の分野における評価

子どもの指導者として現在活動している方、子どもにかかわろうとしている方及びこれからのジュニアリーダーを目指す方を対象に、子どもの活動を指導する上でいつでもどこでも手軽にできる実技を習得し、指導者の拡充と資質の向上を図るため、「下関市子どもの指導者講習会」を青年の家で開催し、子ども会、PTA、スポーツ少年団、放課後子ども教室等の関係者及び下関市・青森市子ども交流団員合わせて32名の参加があった。

各団体の指導者の参加人数は昨年より2名増えている。また、講師からしっかりした指導を行うためには適度な参加人数であるとの報告も受けている。参加者の意見としては、「各所属団体でのイベントに充分生かしていきたい。他の団体の各種イベントにも広めていきたい。」と一定の成果を得た。

また、青少年を対象にした社会教育団体の組織基盤の強化を図るとともに、自主活動を促進するため、市内6つの少年団体及び2つの青年団体に補助金を交付した。各青少年団体では、活動における運営費及びイベント等の事業費に充てられている。各団体とも各地域において体験活動等の様々な行事を行い、異年齢間の子ども同士の交流や、子ども達の自主的な活動を下支えする役割を担うジュニアリーダーの養成、青年団体同士の交流活動、さらに、県・市単位での講習会への参加を行うことにより、各団体組織の活性化や役員の指導者としての資質向上等、育成に寄与している。

③成人の日記念事業

- ・対象者 昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれ
- ・参加人数 1,900人
- ・開催場所 海峡メッセ下関（旧下関市管内）、
菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）、
夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

③成人の日記念事業の分野における評価

成人に達する青年男女の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚、進歩と協調の精神、責任のある行動を認識してもらうため、成人式典を挙行了した。

総合支所管内は菊川・豊田総合支所管内が菊川町ふれあい会館、豊浦・豊北総合支所管内が豊浦夢が丘スポーツセンターの2ヶ所、本庁管内は海峡メッセ下関の1ヶ所で開催した。

総合支所管内成人式は、着席方式で厳かな雰囲気のもと式典が行われ、式典終了後、記念撮影や立食パーティー、アトラクション等で新成人の門出を祝った。内容的には、成人式の趣旨にかなう静粛な雰囲気の中、執り行われた式典であったと評価できる。

本庁管内の成人式は、成人の日記念事業実行委員会による成人の日記念式典の企画・運営により、平成21年成人式のテーマを「あい」とし、成人式を通して、はたちが感じる「あい」を過去・現在・未来に表現し、今までを振り返り、そしてこれからを見据える契機とする趣旨で行った。ステージでは、バンド演奏と歌による新成人へのメッセージ、小学生・中学生によるダンスパフォーマンスによる新成人へのメッセージ、そして新成人による大切な人への「愛」をステージで発表。会場内では、中学校の母校の写真、恩師の写真やメッセージ等を展示し、同じ出身校の新成人が集える雰囲気を作り出し、さらに裁判員制度の紹介、臓器移植のドナー不足の実態を身近に感じてもらうためのブースを設けた。さらに、下関で成人を迎えた事を記念し、またその感謝を形として表し下関に還元する事を目的として、車椅子を福祉機関に寄付するための募金活動を行い、大きな支え合う社会を作り上げるための一助として、また、成人としての自覚を持つ契機とした。

全国的に社会問題化しつつある成人式における新成人のマナーについては、本市においてもその低下が見受けられ、本庁管内の成人式における会場の様子から、実行委員会が半年をかけ企画・運営した式典の趣旨が一部の新成人にしか伝わらなかったのではないかと考えられる。

④青少年の非行防止と環境浄化

青少年補導センター 青少年補導委員 272名

④青少年の非行防止と環境浄化の分野における評価

青少年を非行から守り、健全に育成するため、関係機関、団体、地域有識者と緊密な連携を図るとともに、街頭補導、環境浄化、少年相談等の諸活動を総合的、計画的に実施することを目的として青少年補導センターを設置している。

平成20年度は、青少年健全化推進員を中心に、補導委員272名で活動を行った。街頭補導に従事して、盛り場などで青少年に愛の呼びかけを行い、非行の未然防止に努めるほか、指導活動、環境浄化活動などにも従事。青少年健全化推進員(2名)は、青少年補導委員の活動が手薄となる平日の昼間を中心に市内を巡回している。

平成20年度における補導件数は、昨年度1,802件から2,101件と増加している。

補導行為別にみると、喫煙、自転車無灯火は半減しているが、中学生の夜遊び、服装不良、万引きが倍増している状況である。これは、平成20年度の補導活動の重点目標にある、校区・地区における非行化防止として、問題行動の早期発見・早期補導を推進した効果であると言える。

また、青少年の相談業務として、補導センター内にヤングテレホンを設置している。いつでも、だれでも、どこからでも気軽に相談でき、しかも顔を見られずに秘密厳守という電話相談の特徴を生かし、青少年の不安や悩み、保護者からの非行問題に関する相談等、青少年に関わ

るあらゆる問題について助言・指導を行った。

今年度の相談受理件数は219件で、前年度に比べ91件増加している。うち40件がメール相談であった。これは、平成20年7月にメール相談を開設した結果、中学生や高校生からの相談が増加し、相談者の都合に合わせ気軽に相談できる効果の現れであるとともに、携帯電話やパソコン保有率の高さが窺えた。

⑤青少年の宿泊研修

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

⑤青少年の宿泊研修の分野における評価

昭和48年に一里山公園内に開所し、以来、青少年の研修活動や団体宿泊を通じて、多様な活動や体験学習を行い、規律・友愛・協同の精神を養い健全な青少年の育成を図ることを目的とした青少年教育施設として運営を行っている。

平成20年度の利用者数は前年度対比▲409人で減少し、利用者数は年々右肩下がりの状況では、青少年教育施設の成果として評価する以前に、必要性が問われるものである。

平成20年度集中改革プランにおいて、青年の家のあり方の検討をはじめ、市内で活動している主な団体を対象にアンケート調査を行った結果、70%が存続希望であった。

さらに、平成20年11月12日の第10回下関市行政改革推進委員会では、委員より「青少年や中小企業での若手育成のため必要な施設であると考え、今後利用率を向上させるために利用規約の緩和や施設のPRを進めるべき」との意見が出されている。

アンケート調査の意見を集約した結果、利用者が減少した理由として、利用予約手続きの煩雑さ、規則重視で柔軟性がない、会議室の冷房設備がない等、開所以来の「健全な青少年の育成＝規律重視」の運営方針と今の利用者ニーズに温度差があることや空調設備の不備に利用者が不便さを感じていることが考えられる。

以上の意見を踏まえ、市民に利用しやすいような運営や施設のPR及び主催事業の拡張が必要である。

3. 人生を豊かにする学術文化の振興

(1) 学術文化活動の推進

①学術文化活動の拠点施設等の整備・充実

ア) 美術館大規模改修事業

バリアフリー化のための来館者用エレベーターの設置、空調設備更新等の設計委託業務を実施した。

イ) 博物館建設事業

住民説明会及びパブリックコメントなどを通じ、市民・地元住民に事業計画への理解を求めつつ、下関市新博物館建設基本計画を策定した。

①学術文化活動の拠点施設等の整備・充実の分野における評価

美術館大規模改修事業として、平成 21 年度末までに、バリアフリー化のための来館者用エレベーターの設置および、空調設備の更新などを行う予定で、平成 20 年度は基本設計を行った。

現在、美術館には館内の来館者用エレベーターと荷物用エレベーターしかなく、車椅子利用者や足の不自由な人が、駐車場から直接会場入口に行くのは困難である。スロープはあるものの長い上に傾斜がきつく、車椅子での利用にはきわめて不便である。建物外部の正門横から正面入口付近につながるエレベーターを設置することにより、高齢者、障害者はもとより、一般来館者の利便性向上による利用増加を促進する。

また美術館の空調設備は開館以来 20 数年を経過しており、各部の消耗箇所の修繕を頻繁に繰り返しているが、もはや部分的修繕の限界に来ている。美術品の適正保存公開および快適環境での鑑賞のために設備の更新を行うものである。

新博物館建設事業では、住民説明会及びパブリックコメントなどを通じ、市民・地元住民に事業計画への理解を求めつつ、下関市新博物館建設基本計画を策定した。

②学術文化活動の推進

ア) 美術館

○展覧会開催業務

企画展、所蔵品展を開催し、多数の観覧者に美術館への関心と認識を高めることができ、芸術文化の振興の場として成果を上げた。

○美術作品資料収集保管業務

美術作品の収集方針に従い、美術作品を購入するほか、寄贈・寄託を得て収蔵品の充実に努めた。購入は、田辺 武作「Locus of Time 08-1」1点、寄贈は藤田隆治作「干潮」はじめ2点、寄託は狩野芳崖「飛翔天女」はじめ3点、計6点収集した。また、収集品の精選、評価のため「資料収集審査会」を開催した。

○調査研究業務

美術作品及び資料類の調査研究を積極的に行い、その成果を展覧会などで発表し市民文化の向上に努めた。

○普及教育業務

市民の美術への関心を高めるため、実技講座、美術講座を開催。また美術館活動の広報と美術文化普及のため広報誌『潮流』を発行。その他幅広い芸術活動を紹介するため、美術館友の会との共催でギャラリーコンサートを開催した。

イ) 長府博物館

○展覧会開催業務

普及啓発事業の一環として常設展「絵図に見る下関」ほか計7回、特別展「朝鮮通信使と下関」「長州と薩摩」「馬関英雄伝」を開催し、市民及び観光客に下関の歴史と文化に関する理解を深めてもらう機会を提供した。

○資料収集保管業務

本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存利用機関として、下関市内外に所在する本市ゆかりの文化財（歴史資料・美術工芸品）、及び本市の成り立ちと深い関わりのある特定のテーマ性（対外交渉や明治維新等）に基づく系統的な資料を収集し、文化財等の散佚を防ぐとともに、市民及び観光客のさまざまな知的要求に応えることが出来るよう博物館展示の質的向上を図る。

②学術文化活動の推進の分野における評価

学術・芸術文化活動の推進を図るため、展覧会開催、資料収集保管、調査研究、普及教育の各事業を行った。

展覧会では美術館の「生誕 180 年・狩野芳崖 悲母観音への軌跡」や長府博物館の「馬関英雄伝」をはじめ、地元ゆかりの深い作家や歴史の紹介と検証などを行った。展覧会全般の観客数は十分とはいえないが、鑑賞者の反応の強さや地元ならではの特別な意味など、数字では測れない部分の手ごたえが大きかった。中でも狩野芳崖の代表作『悲母観音』の展示は、地元美術愛好者の念願であり、きわめて意義深いものであったといえる。

資料収集保管では、すぐれた美術品や地域にとって貴重な文化遺産としての美術・歴史資料を収集することを目的とし、作品・資料収集に努めた。また調査研究では、日常的に収集資料の調査・研究を行い、展示活動などでその成果を紹介した。

普及教育活動では、講演会、美術講座、実技講座などを多数回行い、美術館・博物館活動の普及に努めた。展覧会の講演、講座、展示解説などは、より直接的にきめこまかく鑑賞者に展示の内容を伝えるために重要な活動であり、鑑賞者の理解を深めるとともに関心度の指標ともなるものである。美術館に関しては、「少女マンガ3人展」での作家によるトークショーという特殊要因もあって参加目標数を大幅に超えたが、それを別にしても展覧会ごとに講演会や講座、ギャラリートークなどを多数回行い、多くの参加者を集めた。

人類学ミュージアムでは、土井ヶ浜遺跡から出土した土器などの遺物や古人骨の調査研究をおこない、その成果を展示するとともに、展示説明会、講演会やシンポジウムを開催して、研究成果の普及に努め、本市の学術文化の推進に寄与した。また、民俗資料の整理、データベース化をおこない、公開展示の準備を進めている。

今後もより意義ある学術・芸術文化施設として、多くの人に利用されるように各事業の推進に努めていく。

(2) 郷土の歴史を伝える文化財の保存・活用

①文化財保護活動の拠点施設の整備・充実

ア) 旧下関英国領事館保存修理活用事業

平成 20 年度より旧下関英国領事館本館・附属屋・煉瓦塀について、耐震補強を含む保存修理工事（第 1 期工事）を実施している。また、引き続き保存等活用検討委員会を開催した。

イ) 豊北歴史民俗資料館保存修理活用事業

改修整備活用事業として、保存修理工事（組立工事）を行った。

①文化財保護活動の拠点施設の整備・充実の分野における評価

当該施策は、市民の郷土の歴史に対する理解を深めるとともに、貴重な文化資源を次代に継承するための拠点施設の整備・充実を図ることを目的とする。

20年度は国指定重要文化財旧下関英国領事館、県指定文化財旧滝部小学校本館（豊北歴史民俗資料館）の整備を行った。

旧下関英国領事館については、保存等活用検討委員会を開催して、保存修理方針の策定及び活用について検討するとともに、第1期工事(建物の半解体調査)に着手し、今後の構造補強を含めた保存修理(第2期工事)のための作業を行った。

豊北歴史民俗資料館については、19年度に建物の半解体調査を行った結果を踏まえ、構造補強及び組立などの保存修理（第2期工事）に着手した。

旧下関英国領事館は当初計画どおり、旧滝部小学校本館は契約の遅れにより工事進捗がやや滞ったものの、予定年度内に完工する見込みである。

両施設の整備について、今後も進行管理に十分留意するとともに、活用計画については、地域住民の意見などを踏まえて、さらに豊かな内容となるよう努める。

②文化財の保護・保存・活用

ア) 文化財の保護

本市の豊富な文化財を次の世代に継承するため、文化財愛護の思想を普及するとともに、文化財の保存・活用に努めた。

また、市域の歴史的資産の把握とともに、開発等事業と埋蔵文化財保護の円滑な調整を目的として、埋蔵文化財包蔵地の所在、範囲、性格を踏査や試掘等によって確認し、埋蔵文化財情報の整備に努めた。

さらに、開発等事業の施工に伴い、損壊を余儀なくされる埋蔵文化財の記録・保存を目的として、本発掘調査を実施した。また、本発掘調査で明らかとなった調査成果を現地において広く市民に公開し、成果の広報と活用に努めた。

○豊北歴史民俗資料館

企画展として「豊北焼物語展」を開催した。また、民俗講座を4回及び歴史民俗講座として「古写真より地域を読み解く」を開催した。その他子どもを対象に「ツノシマデンマ」体験学習を実施した。収蔵資料の整理・復元・データベース化を進めている。

イ) 文化財保護施設の管理運営

○考古博物館

展示活動は、企画展「動物とのかかわりー先史時代の動物利用ー」など4回の企画展示を開催した。教育普及活動は、考古博物館探検、土笛・土鈴作り、勾玉作り、擬似体験学習、ミュージアムセミナー、一般教養講座、考古よもやま話を実施した。今後も研究紀要の発行や博物館連携を推進していきたい。

○烏山民俗資料館

平成20年度は、湯町観光交流センターへの移転準備のために平成20年8月31日より施設を閉館した。また、閉館に伴う企画展として「烏山コレクション

ヨンのすべて」を開催した。

資料館閉館後は収蔵資料の整理作業を開始するとともに資料のデータベース化に着手した。

○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

イベント行事として「弥生まつり」を開催。開館15周年記念特別展及び3本の企画展の他、山口県考古学フォーラムとの連携企画展を開催した。特別展及び企画展に伴う講演会と第14回土井ヶ浜シンポジウムを行った。神玉小学校との博学連携事業として赤米の田植と稲刈りを実施した。今後も調査研究や多彩な内容の企画展と連携事業を推進していきたい。

②文化財の保護・保存・活用の分野における評価

当該施策は、本市の豊富な文化財を次代に継承するため、文化財愛護の思想を普及するとともに、文化財の保存・活用に努めることを目的とする。

文化財の保存については、合併後進めている文化財保護審議会委員による市指定文化財見直し調査を7回実施して、市指定文化財の再評価を行った。

埋蔵文化財については、16件の分布調査、85件の発掘調査を実施して記録保存などに努めるとともに、文化財教室及び発掘調査の現地説明会などを6回開催し、目標値(400人)を上回る587人の市民の参加があった。

文化財の活用を行う各文化財保護施設においては、常設展示のほか、考古博物館では「動物とのかかわりー先史時代の動物利用ー」、人類学ミュージアムでは開館15周年特別展などの企画展を開催した。考古博物館の年間観覧者は目標値(23,000人)を上回る24,104人を数えたが、人類学ミュージアムの年間観覧者は目標値19,300人をやや下回る17,901人であった。このほか、豊北歴史民俗資料館では「豊北焼物語展」、烏山民俗資料館では「烏山コレクションのすべて」などの企画展示を開催した。

また、各施設では市民の文化財に対する理解を深め、郷土に対する愛着を育むため、普及活動の充実を図っている。考古博物館では普及活動として一般教養講座4回、ミュージアムセミナー12回及び土笛、勾玉づくり教室などの各種体験学習14回を開催し、目標値(1,100人)を上回る1,214人の参加があった。人類学ミュージアムでは土井ヶ浜シンポジウム及び弥生まつりを開催して合計850人の参加があり、目標値(750人)を達成した。なお、豊北歴史民俗資料館においては、民俗講座5回及び体験学習1回を開催した。

今後もこれらの諸活動を通じて、文化財の保護に一層努めるとともに、地域に根差した文化財保護施設の教育内容の充実を図っていく。

4. **健やかさを育む体育スポーツの振興**

(1) **スポーツ活動の推進**

① **青少年の体力・運動機能の向上と健全な心身の育成**

下関市における少年スポーツ活動の中心的団体である下関市スポーツ少年団に対して補助金を交付し、育成強化を図った。

① **青少年の体力・運動機能の向上と健全な心身の育成**の分野における評価

スポーツ少年団認定員の養成講習会の開催による指導者の育成、遠隔地への大会派遣費の支給による活動補助、駅伝大会を開催する事による異種目間の交流や北九州市スポーツ少年団との交流の促進、また、指導者・育成母集団の研修会を開き、団を支える側の資質向上を図るなど様々な方面から少年スポーツの活動を支えることができた。日独スポーツ少年団同時交流においては平成19年度の交流団受入に続き、平成20年度には指導者をドイツへ派遣し、指導者の資質の向上を図れた。

② **市民の健康づくりをめざす生涯スポーツの推進**

ア) **生涯スポーツの振興**

各地域のスポーツ振興会への助成や、地域スポーツ活動の拠点として小・中学校体育施設の開放及びビーチバレーボールフェスティバル等の市民が気軽に楽しむことができる様々な交流イベントを実施し、すべての市民がスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進した。

イ) **競技スポーツの推進**

各競技の全国大会等において本市選手が活躍できるよう、各競技種目団体の組織強化・育成を図るとともに、全国大会等に本市代表として出場する選手に対する支援や、優秀な成績を修めた選手への表彰等、士気の高揚に努めた。

関係団体に対して全国大会等のスポーツイベント開催のための補助を行い、市民の競技スポーツへの意識の高揚及び競技力向上等に努めた。

② **市民の健康づくりをめざす生涯スポーツの推進**の分野における評価

小学校区を中心としたスポーツ振興会によるイベントの開催、体育指導委員による細やかな体育指導により、多くの市民に対しスポーツに参加する機会を提供することができた。さらに、市が主催するイベントにも多くの市民が積極的に参加し、その運営には体育指導委員の協力が得られるなど生涯スポーツの振興が図られてきている。

また、学校体育施設を開放することにより、その地域にスポーツの活動拠点を提供し延べ480,876人が利用することができた。

全国大会等に出場した選手に対し賞賜金の交付や優秀な成績を修めた選手にメダルを授与、また、これらの制度を広報することにより出場選手の士気の高揚と鼓舞を図ることができた。

大規模な大会、イベントを誘致、開催することにより、市民の競技スポーツへの意識の高揚は勿論のこと、全国各地より多くの参加者が来関し、それに伴う宿泊、飲食等により本市に多大な経済効果をもたらすことができた。

③スポーツ諸団体の育成、競技力の向上

下関市における競技スポーツ振興の中心的団体である体育協会の事業の充実と、組織力強化並びに加盟種目団体における競技スポーツの強化育成及び有資格指導者の育成を図った。

③スポーツ諸団体の育成、競技力の向上の分野における評価

体育協会において、有名講師を招いての各種スポーツ教室の開催により、競技スポーツの底辺の拡大と競技力の向上に努めることができた。

また、国民体育大会出場選手壮行会の開催や体育協会加盟団体の功労者に対し表彰を行うなど競技スポーツに勤しむ選手ばかりでなく、それを支える関係者についても士気の高揚を図っている。

(2) スポーツ活動の地域拠点等の運営

平成23年に控えた「おいでませ！山口国体」のボート競技会場となる豊田湖について、競技会場の実施設計委託を行った。また、経年劣化による維持補修に努め、下関球場内野席改修工事、同照明塔分電盤改修工事を行った。そのほか、フットサル場夜間照明設備設置工事を行い、利用者の利便性を高めた。

(2) スポーツ活動の地域拠点等の運営の分野における評価

スポーツ諸団体の育成及び競技力の向上のために、体育施設の良好な維持管理に努めた。

具体的には、平成23年に控えた「おいでませ！山口国体」のボート競技会場となる豊田湖において、競技会場の実施設計委託を行った。また同じくソフトボール競技会場となる下関球場については経年劣化が著しいことから、内野席改修工事と照明塔分電版改修工事を行った。

いずれも山口国体に向けた施設整備に寄与し、下関球場については利用者の安全性を高めたほか、プロ野球の公式戦を誘致する上でも効果があった。

そのほか、フットサル場夜間照明設備設置工事を行い、利用頻度が高いとされる夜間利用者の受入体制を整え、次年度以降の利用者増を見込んでいる。

今後も体育施設の良好な維持管理に努めることにより、スポーツ諸団体の育成や競技力向上につなげていきたい。

IV 行政評価について

ここでは下関市総合計画*¹に掲載されている教育委員会所管の施策等を掲載するとともに、行政評価による施策評価及び事務事業評価の結果を掲載しています。

施策評価は下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている事業のうち、教育委員会に関する**20施策**を対象として実施しています。

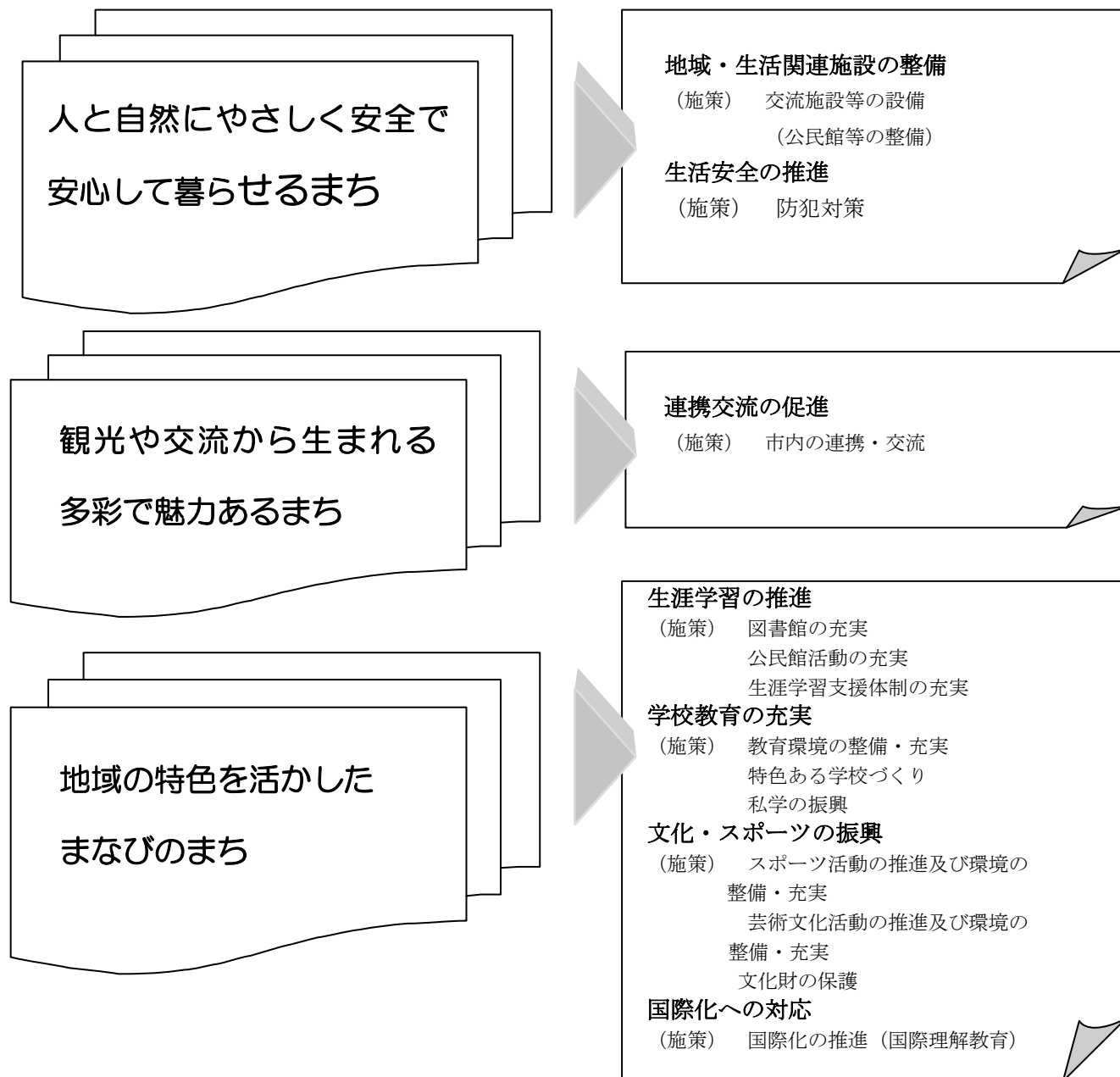
本報告書においては、評価を行った施策を教育委員会で定めている**教育主要・重点施策**の中に位置づけています。

また事務事業評価は施策を構成する事業として、予算小事業をベースとした**151事業**を対象として実施しています。

※1 総合計画

市の行政運営の最も基礎となる計画であり、まちの将来像とその実現のための施策体系、施策の方向、内容などを示すもの。

1 下関市総合計画に位置付けられた施策体系（教育・文化）



2 行政評価の対象事業

(1) 行政評価を実施した平成20年度の施策、事業数

施策評価 20施策
事務事業評価 151事業

(2) 下関市総合計画の施策別による評価施策数及び事務事業数

〔第2章〕人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち

第8節 地域・生活関連施設の整備

交流施設等の整備 (施策評価1 事務事業評価13)

第9節 生活安全の推進

防犯対策 (施策評価1 事務事業評価2)

〔第4章〕観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち

第2節 連携・交流の促進

市内の連携交流（施策評価1 事務事業評価2）

〔第6章〕地域の特色を活かしたまなびのまち

第1節 生涯学習の推進

図書館の充実（施策評価1 事務事業評価6）

公民館活動の充実（施策評価1 事務事業評価4）

生涯学習支援体制の充実（施策評価1 事務事業評価16）

第2節 学校教育の充実

教育環境の整備・充実（施策評価5 事務事業評価51）

特色ある学校づくり（施策評価1 事務事業評価2）

私学の振興（施策評価1 事務事業評価3）

第3節 文化・スポーツの振興

スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実（施策評価1 事務事業評価27）

芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実（施策評価1 事務事業評価6）

文化財の保護（施策評価4 事務事業評価18）

第4節 国際化への対応

国際化の推進（施策評価1 事務事業評価1）

3 施策評価、事務事業評価の内容

(1) 施策評価

1) 評価対象となる施策

下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている20施策

2) 評価方法

目標指数評価^{※1}（目標指数達成状況）と市民生活実感評価^{※2}（市民意識調査）の結果から施策の総合評価として**5段階評価^{※3}による自己評価**（施策を実施している所管課による評価）

(2) 事務事業評価

1) 評価対象となる事務事業

予算事業をベースとした151事業（他の事務事業の補助的な役割を担っている事業や、規模の小さな事業を除く）・ 事業の詳細は市のホームページで確認できます。

2) 評価方法

事業の成果、施策向上への貢献度の検証、点検を行った結果を踏まえて「妥当性」^{※4}、「有効性（貢献度）」^{※5}、「効率性」^{※6}の観点から**5段階評価^{※7}による自己評価**（事務事業を実施している所管課による評価）を行っています。

※1 あらかじめ設定してある毎年度ごとの目標値に対する達成度による評価

※2 毎年度実施する市民意識調査の結果を基に評価

※3 「十分達成されている（A）」、「かなり達成されている（B）」、「そこそこ達成されている（C）」、「あまり達成されていない（D）」、「達成されていない（E）」の5段階

※4 「市民ニーズや事業の意義」、「公共性等」という観点

※5 「目的に沿った期待通りの成果」、「事業成果の上位施策への貢献」という観点

※6 「最適な手段、執行方法」、「費用対効果」という観点

※7 「総合的に高い」から「総合的に低い」までの5段階

4 教育主要・重点施策の区分による施策（評価を行った施策）及び総合評価

(1) 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	19年度との比較	課所室名
学校教育の充実	①教育環境の整備充実（教育指導）	C	→	学校教育課
	②教育環境の整備充実（不登校指導）	C	↑	学校教育課
	③教育環境の整備充実（教育施設）	B	→	学校支援課
	④教育環境の整備充実（学校給食）	B	→	学校安全課
	⑤教育環境の整備充実（下関商業高等学校）	B	→	下関商業高等学校
	⑥特色ある学校づくり	C	→	学校教育課
	⑦私学の振興	B	→	学校教育課
国際化への対応	⑧国際化の推進（国際理解教育）	B	→	学校教育課

(2) いつでも、どこでも、だれでも、愉しみ、成果を活かすことのできる生涯学習の推進

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	19年度との比較	課所室名
地域・生活関連施設の整備	⑨交流施設等の整備（公民館等の整備）	B	→	生涯学習課
連携・交流の促進	⑩市内の連携・交流	B	→	生涯学習課
生涯学習の推進	⑪図書館の充実	C	→	下関図書館
	⑫公民館活動の充実	C	→	生涯学習課
	⑬生涯学習支援体制の充実	C	→	生涯学習課
生活安全の推進	⑭防犯対策	B	→	生涯学習課

(3) 人生を豊かにする学術文化の振興

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	19年度との比較	課所室名
文化・スポーツの振興	⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	C	↓	美術館
	⑯文化財の保護（1）	B	→	文化財保護課
	⑰文化財の保護（2）	B	→	考古博物館
	⑱文化財の保護（3）	A	→	長府博物館
	⑲文化財の保護（4）	A	↑	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

(4) 健やかさを育む体育スポーツの振興

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	19年度との比較	課所室名
文化・スポーツの振興	⑳スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	B	→	体育課

○評価区分により施策を再掲

評価区分	評価区分の説明	施策名
A	施策の目的が十分に達成されている	⑱文化財の保護（３）（長府博物館） ⑲文化財の保護（４）（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）
B	施策の目的がかなり達成されている	③教育環境の整備充実（教育施設） ④教育環境の整備充実（学校給食） ⑤教育環境の整備・充実（下関商業高等学校） ⑦私学の振興 ⑧国際化の推進（国際理解教育） ⑨交流施設等の整備（公民館等の整備） ⑩市内の連携・交流 ⑭防犯対策 ⑯文化財の保護（１）（文化財保護） ⑰文化財の保護（２）（考古博物館） ⑳スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実
C	施策の目的がそこそこ達成されている	①教育環境の整備充実（教育指導） ②教育環境の整備・充実（不登校指導） ⑥特色ある学校づくり ⑪図書館の充実 ⑫公民館活動の充実 ⑬生涯学習支援体制の充実 ⑮芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実
D	施策の目的があまり達成されていない	
E	施策の目的が達成されていない	

5 施策評価シート

							総合評価		
施策名	① 教育環境の整備・充実(教育指導)				部局名	教育委員会		C	
					課所室名	学校教育課			
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち				第2節 学校教育の充実				
施策の概要	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立幼稚園、小・中・高等学校の幼児・児童・生徒及び教職員（下関市立幼稚園、小・中・高等学校の教職員が有効な教育活動が実現できるような教育環境の充実を図る。）								
	(対象をどのような状態にしたいのか) ○下関市の学校教育に関する教育環境の充実を図り、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実・推進を図る。 ○対象者が、教育環境に関して充実感、安心感を感じることができるような教育環境の実現を図る。								
	(どのように施策を実現していくのか) 中核市教職員研修								
目標指数	目標指数① (単位)	教職員研修講座の参加者による評価		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
		目標値	100	100	100	100	100		
		実績値 (評価)	89	88	90				
	目標指数の説明	教職員の資質向上に向けての充実した研修を構築するための指数		目標設定の考え方	参加者のニーズに応じた研修を構築していくことを目標に、最高評価点となる100%を目指すもの。				
直近の市民意識調査	質問項目	市立の幼稚園、小・中学校及び下関商業高等学校の教職員の資質・指導力は充実している。		施策の評価	19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価	b	d	c		
				市民生活実感評価	d	c	c		
				総合評価	C	C	C		
	a : そう思う	47	5.09%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 教育に関する施策の成果は具体的に目に見える形で捉えることは難しい面をもっている。反面、物的環境は具体的指標により充実させることができる。しかし、人的環境等に代表される環境は具体的指標では捉えられず、市民の実感評価で充実感、安心感を高めることが重要な要因になる。					
	b : どちらかというと思う	195	21.13%						
c : どちらともいえない	475	51.46%							
d : どちらかというと思わない	97	10.51%							
e : そう思わない	109	11.81%							
	計	923	100.00%						
施策の方向方針	施策の内容及び概要は、教育の根幹をなすものであり、現状の方針を維持しながら充実を図っていく。その中でも、対象者の実感評価を大切にしながら教育改革の流れを的確に捉え、工夫・改善を加え、学校現場において教職員が充実を感じられるような施策の充実を目指して取り組む。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)	
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
教職員研修		6,948	5,973	5,903	7,029	B	充実・重点化		
コンピュータ教育推進		3,069	3,276	3,262	3,278	B	現状のまま継続		
中核市研修業務		22,585	30,271	28,776	29,779	C	充実・重点化		
施策合計		32,602	39,520	37,941	40,086				

							総合評価	
施策名	② 教育環境の整備・充実（不登校指導）			部局名	教育委員会			C
				課所室名	学校教育課			
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち			第2節 学校教育の充実				
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立小・中学校の児童生徒						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 不登校傾向の解消を図り、不登校の児童生徒が適応指導教室に通級できる環境づくりをめざし、学校復帰を促進する。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) ○生徒指導推進事業 ○問題を抱える子ども等の自立支援事業 ○不登校総合対策事業						
目標指数	目標指数①(単位)	適応指導通級児童生徒の出席率(%)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
	目標指数の説明	不登校児童生徒が学校復帰する段階としての指数	目標値	実績値(評価)	目標設定の考え方			
直近の市民意識調査	質問項目	不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取組が充実している。	施策の評価	19年度	20年度	21年度		
	a : そう思う	20	2.01%	目標指数評価	e	e	b	
	b : どちらかというと思う	89	8.93%	市民生活実感評価	d	d	d	
	c : どちらともいえない	468	46.94%	総合評価	D	D	C	
	d : どちらかというと思わない	186	18.65%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)				
	e : そう思わない	234	23.47%	表面に現れにくい面をもっており、学校だけでは対応できない課題を対象としているため、両視点のバランスの取れた評価を考えながら、対象者の状況の変化を見取り評価していきたい。				
計	997	100.00%						
施策の方向方針	適応指導教室へ通級できない、引きこもりがちな児童生徒に対する支援に取り組む必要がある。早期対応について、充実させる必要がある。							
この施策を構成する事務事業			※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)	
事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
生徒指導推進事業	20,741	21,243	21,374	21,321	B	充実・重点化		
問題を抱える子ども等の自立支援事業	6,263	6,641	6,083	6,069	B	効率化等による見直し		
不登校総合対策	2,989	3,666	3,283	3,347	B	現状のまま継続		
施策合計	29,993	31,550	30,740	30,737				

							総合評価	
施策名	③ 教育環境の整備・充実（教育施設）			部局名	教育委員会		B	
				課所室名	学校支援課			
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第2節 学校教育の充実				
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 児童生徒をはじめ、学校関係者及び地域住民						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であること、災害時の地域の避難場所でもあることから、耐震性の確保が必要である。また、経年により劣化が著しく改修が必要となった校舎や体育館に対し、外部や内部の改修を併せて実施することにより、安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図る。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 下関市立小・中学校耐震化計画に基づき、耐震性の低い校舎等について、耐震診断（2次）、補強計画、実施設計を行い、耐震補強工事または必要に応じ耐震補強工事に併せて外壁改修工事や大規模改造工事を実施する。						
目標指数	目標指数① (単位)	公立小・中学校の校舎及び体育館における耐震化実施棟数（棟）	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
	目標指数の説明	地震から子供達の命を守り、また地域の避難場所としての機能を果たすよう耐震補強された校舎・体育館の整備棟数を示す指数	目標値 実績値 (評価)	0 2 a	3 3 a	2 2.5 a	1.5	
直近の市民意識調査	質問項目	市立の小・中学校の施設において、児童・生徒が日々の学校生活を安全で安心して送ることができるように教育環境の整備が図られている。		施策の評価	19年度	20年度	21年度	
	a : そう思う	90	8.43%	目標指数評価	a	a	a	
	b : どちらかというと思う	362	33.89%	市民生活実感評価	c	c	c	
	c : どちらともいえない	326	30.52%	総合評価	A	B	B	
	d : どちらかというと思わない	142	13.30%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)				
	e : そう思わない	148	13.86%	学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であること、災害時の地域の避難場所でもあることから耐震性の確保が必要である。安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図り、大規模地震にも備えることは重要課題である。				
	計	1,068	100.00%					
施策の方向方針	改正後の国の地震防災対策特別措置法を踏まえ、公立小・中学校の耐震化を図るため、現在の「下関市立小・中学校耐震化計画」の見直し、耐震化の加速化を図る。							
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)
事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
一般管理業務（事務局費）	59,586	43,676	14,212	17,812	B	現状のまま継続		
一般管理業務	945,614	920,340	911,045	909,637	B	現状のまま継続		
教室等環境整備事業	4,670	3,442	3,115	3,391	B	現状のまま継続		
特別活動推進	30,208	26,500	25,541	26,737	B	現状のまま継続		
教材整備推進	249,794	189,168	196,686	212,346	B	現状のまま継続		
特別支援学級設備整備業務	21,612	20,328	19,710	19,299	B	現状のまま継続		
寄宿舎管理運営	5,640	5,567	10,197	5,247	B	現状のまま継続		
耐震補強事業	1,092	274,266	136,917	626,219	A	効率化等による見直し		
中学校建設事業（川中中学校）		100,283	1,005,046	2,893,313	A	充実・重点化		
アスベスト除去事業	1,818	46,301	6,535	18,401	A	現状のまま継続		
IT推進事業	77,123	104,920	139,382	159,455	B	現状のまま継続		
コンピュータ整備事業	88,354	82,217	83,551	66,194	B	現状のまま継続		
幼保一体化整備事業			108,636		A	終了		
施策合計	1,485,511	1,817,008	2,660,573	4,958,051				

							総合評価		
施策名	④ 教育環境の整備充実(学校給食)				部 局 名	教育委員会		B	
					課所室名	学校安全課			
基本計画	第6章 地域の特色を生かした学びのまち				第 節				
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 幼稚園児・児童・生徒への学校給食を通じて食育を推進する。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 学校給食の実施を通じて一人ひとりが食について考える習慣や正しい知識を身に付けるとともに食を選択する判断力を養うことができるように努める。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 学校給食を通じ、地場産食材についての関心を高め、食材の生産地・流通・安全性等への知識を深めることで、自らの「食」について考える習慣を身に付ける動機付けとする。							
目標指数	目標指数① (単位)	学校給食における地場産物の使用割合 (%)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	27	32	37	43	50	
			実績値 (評価)	27	29	38			
	目標指数の説明	学校給食に使用される地場産物の割合であり、食に関する指導への地場産物の活用状況および地産地消への貢献状況を示す指数		目標設定の考え方		平成19年3月策定「やまぐち食育推進計画」に掲示			
目標指数② (単位)	小中学校の食育推進に係る食育ボランティアの数(人)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)		
		目標値	32	33	35	37	40		
		実績値 (評価)	32	36	29				
目標指数の説明	小中学校における食育の推進に係る登録ボランティアの人数であり、子ども達だけでなく、地域(家庭を含む)を巻き込んだ進捗状況を示す指数		目標設定の考え方		平成19年3月策定「やまぐち食育推進計画」に掲示				
直近の市民意識調査	質問項目	学校給食を通じて子どもに正しい食習慣が身につく、地場産食材を使用することにより食への関心も高まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
					目標指数評価		a	b	c
					市民生活実感評価		d	b	b
					総合評価		B	B	B
	a: そう思う	241	23.86%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	383	37.92%	平成20年3月に策定された下関市食育推進計画により、市民への「食育」に関する総合的・計画的な啓発が図られ市民への浸透が進めば、市民の関心も高まり、より良い方向への意識の変化が見られると考えられる。					
	c: どちらともいえない	273	27.03%						
d: どちらかというと思わない	47	4.65%							
e: そう思わない	66	6.54%							
計	1,010	100.00%							
施策の方向方針	学校給食の実施を通じて地域ぐるみあるいは家庭ぐるみによる「食育の推進」を図る。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む			(単位:千円)		
事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性			
安全安心対策システム構築事業		26,656	17,602	17,186	A	効率化等による見直し			
学校保健管理業務	239,387	228,311	201,951	207,321	A	効率化等による見直し			
学校保健会業務	12,314	12,198	13,574	13,987	A	効率化等による見直し			
学校給食管理業務	136,198	105,138	181,531	171,639	A	充実・重点化			
地場産学校給食食育推進業務	5,167	5,167	1,820	1,820	A	充実・重点化			
学校給食衛生対策業務	17,399	18,121	11,904	18,963	A	充実・重点化			
要保護及び準要保護児童生徒奨学業務	266,039	275,368	285,899	303,123	A	現状のまま継続			
南部学校給食共同調理場運営業務	345,241	345,167	332,606	329,123	A	効率化等による見直し			
中部学校給食共同調理場運営業務	325,052	329,032	301,483	345,863	A	現状のまま継続			
豊浦学校給食管理運営業務	78,754	51,725	48,441	99,552	B	現状のまま継続			
黒井学校給食共同調理場運営業務	34,125	14,865	40,200	29,099	B	現状のまま継続			
豊田学校給食共同調理場運営業務	68,888	43,976	73,907	78,079	B	現状のまま継続			
施策合計	1,528,564	1,455,724	1,510,918	1,615,755					

							総合評価			
施策名		⑤ 教育環境の整備・充実（下関商業高等学校）			部 局 名 教育委員会		B			
基本計画		第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			課所室名 下関商業高等学校					
					第2節 学校教育の充実					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 下関商業高等学校の生徒及び教職員								
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 学校教育の環境を整備し、充実した教育を受けることができるようにする。								
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) パソコン設置特別教室の未設置の冷房設備の設置を行い、快適にコンピューターを活用した教育を受ける環境を整備し、老朽化した施設の補修及び改修に努める。								
目標指数	目標指数① (単位)	下関商業高等学校パソコン設置特別教室の冷房設備設置率(%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
	目標指数の説明	下関商業高等学校におけるパソコンを用いた教育環境の整備状況を示す指数		目標設定の考え方	教員の執務環境を改善し、生徒が快適な環境で授業が受けられるようパソコンが設置されている特別教室5教室のうち、冷房設備が未設置の3教室について、段階的に冷房設備設置の早期実施を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	下関商業高等学校は、次代を担う人材を育成するため、安心して教育を受けることができるよう時代のニーズに合った教育環境の整備が図られている		施策の評価	19年度	20年度	21年度			
	a : そう思う	82	9.29%	目標指数評価	a	a	a			
	b : どちらかというと思う	240	27.18%	市民生活実感評価	c	b	c			
	c : どちらともいえない	434	49.15%	総合評価	C	B	B			
	d : どちらかというと思わない	59	6.68%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)特別教室の冷房設備については目標を達成できているが、安心して教育を受けるよう時代のニーズに合った教育環境の整備が図られているということについては、市民が成果を実感できてはじめて成果があったものといえる。市民意識調査の結果をみると「a+b」の方が「d+e」より多いので、総合的には施策の目的がそこそこ達成できていると評価する。						
	e : そう思わない	68	7.70%							
計	883	100.00%								
施策の方向方針	パソコン設置特別教室の冷房設備を完備し、コンピューターを活用した教育を快適に受けられる環境を整備した。今後は、老朽化した施設の補修及び改修に努める。									
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)		
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性			
学校教育業務		407,756	405,754	407,756	407,756	B	現状のまま継続			
授業料徴収及び減免業務		5,171	8,224	8,443	8,453	B	現状のまま継続			
姉妹校交歓業務		3,588	2,981	3,049	3,105	B	現状のまま継続			
高等学校開放講座		1,159	649	868	868	B	現状のまま継続			
学校管理業務		81,671	66,445	77,742	77,923	B	充実・重点化			
各教科振興		20,257	16,170	16,561	18,004	B	現状のまま継続			
情報処理教科振興業務		24,795	23,745	23,886	26,084	B	充実・重点化			
施策合計		544,397	523,968	538,305	542,193					

							総合評価	
施策名	⑥ 特色ある学校づくり			部局名	教育委員会		C	
				課所室名	学校教育課			
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち			第2節 学校教育の充実				
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立幼稚園、小・中・高等学校の幼児児童生徒及び教職員						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) ○下関市の学校教育に関する教育内容の充実を図り、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実・推進を図る。 ○対象者が、教育に関しての成就感、充実感、安心感を感じることができるような教育内容の実現を図る。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) ○学校教育業務推進（総合学習研修推進事業） ○豊かな体験活動						
目標指数	目標指数① (単位)	総合学習における学校の外部指導者活用率 (%)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
	目標指数の説明	「総合的な学習の時間」等の授業実践における活動づくり及び地域人材の積極的な活用を支援するとともに、地域社会との連携を深め、開かれた学校づくりの一層の推進を示す指数。	目標値 100 実績値 88 (評価) d	100 94.8 c	100 99 b	100	100	
			目標設定の考え方	全ての小・中学校で年1回の地域人材活用を目指すもの				
直近の市民意識調査	質問項目	地域と密着した学校づくりを進めるために、地域の人材を積極的に活用している。	施策の評価	19年度	20年度	21年度		
			目標指数評価	d	c	b		
			市民生活実感評価	d	c	d		
			総合評価	D	C	C		
	a: そう思う	50	4.78%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 教育は指数のみでは捉えにくい面をもっており、「開かれた学校づくり」は市民生活実感評価により成果を捉えていく項目であると考え、そのための地域の教育力・人材の活用の度合いも重視する必要があることから、施策の評価にあたっては目標指数評価と市民生活実感評価の両方を勘案して評価することとしたい。				
	b: どちらかというと思う	201	19.20%					
c: どちらともいえない	387	36.96%						
d: どちらかというと思わない	191	18.24%						
e: そう思わない	218	20.82%						
	計	1,047	100.00%					
施策の方向方針	手続きが確実に理解されるよう、文書面で工夫をする。そして、より効果的に実施されるように、各学校と積極的に連絡を取りながらはたらきかけていく。							
この施策を構成する事務事業			※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位:千円)	
	事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性	
	学校業務推進	12,798	11,951	14,380	15,772	C	現状のまま継続	
	豊かな体験活動	2,492	2,569	5,219	7,419	B	現状のまま継続	
	施策合計	15,290	14,520	19,599	23,191			

施策名		⑦ 私学の振興		部局名 教育委員会		課所室名 学校教育課		総合評価		B		
基本計画		第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち		第2節 学校教育の充実								
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 私立幼稚園、私立中学校、私立高等学校の運営費の一部助成										
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 私立学校の健全な発展と教育の推進を図るため、運営の健全性を高める。										
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 私立学校の運営費の一部を助成する。										
目標指数	目標指数① (単位)	私立中学校・高等学校の生徒1人あたりの授業料(円)	18年度 目標値 23,140 実績値 23,764 (評価) b	19年度 23,140 23,140	20年度 23,140 23,031	21年度 23,140	22年度 23,140	(年度)				
	目標指数の説明	理想となる成果指数は、学校運営経費に占める授業料割合の私立学校と公立学校との差と考えられるが、測定困難であるため、私立学校の生徒1人あたりの授業料の推移をもって保護者の経済的不安や私立学校の健全な運営状況を見るもの	目標設定の考え方	私学に在学する者の授業料値上げ等による保護者負担が増大しないように平成19年度見込みを基準とし、私立中学校・高等学校の授業料の推移を見守る。								
	目標指数② (単位)	私立幼稚園の園児1人当たりの保育料(円)	18年度 目標値 14,687 実績値 14,487 (評価) a	19年度 14,687	20年度 14,687	21年度 14,687	22年度 14,687	(年度)				
	目標指数の説明	理想となる成果指数は、学校運営経費に占める保育料割合の私立幼稚園と公立幼稚園との差と考えられるが、測定困難であるため、私立幼稚園の園児1人当たりの保育料の推移をもって保護者の経済的不安や私立幼稚園の健全な運営状況を見るもの	目標設定の考え方	私立幼稚園に在園する者の保育料値上げ等による保護者負担が増大しないように平成19年度見込みを基準とし、私立幼稚園の保育料の推移を見守るもの(園児数加重平均、園ごとの園児数の構成比で変化)								
	目標指数③ (単位)	私立幼稚園補助園児認定率(%)	18年度 目標値 70 実績値 72.3 (評価) a	19年度 70	20年度 70	21年度 70	22年度 70	(年度)				
	目標指数の説明	私立幼稚園就園者数における補助対象園児の割合(私立の保育料は園ごとに違うので、保育料の平準化は難しいが、世帯所得による補助で就園機会を広げる)	目標設定の考え方	本市の補助基準は国の示す補助基準に準拠し定めており、その補助基準を維持し、補助率の推移を確認するもの								
直近の市民意識調査	質問項目	市の助成により、私立の幼稚園や学校に通う園児や生徒の保護者の経済的な負担が軽減され、子どもたちの就園や就学の機会を広げている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度				
				目標指数評価		a	a	a				
				市民生活実感評価		c	c	c				
				総合評価		A	B	B				
	a: そう思う	76	8.39%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)								
	b: どちらかというと思う	225	24.84%	施策の直接の対象者は私立の学校に通う児童、生徒がいる世帯となる。市民の評価で対象者の評価がどの程度反映されているか不明であるが、対象でない市民の実感には、最近の少子化などによる私学経営の厳しい環境が反映していると思われる。今後の事業の施策に対する効果を注視する必要があり、総合評価は「B」とする。								
c: どちらともいえない	355	39.18%										
d: どちらかというと思わない	108	11.92%										
e: そう思わない	142	15.67%										
計	906	100.00%										
施策の方向方針	現状を維持し、継続する。											
この施策を構成する事務事業 ※「決算」及び「予算」には人件費を含む (単位:千円)												
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性					
私学助成業務		43,579	42,765	41,319	41,612	B	現状のまま継続					
私立幼稚園就園奨励費補助業務		94,567	97,264	97,420	107,676	A	現状のまま継続					
施策合計		138,146	140,029	138,739	149,288							

						総合評価			
施策名	⑧ 国際化の推進（国際理解教育）				部局名	教育委員会			
					課所室名	学校教育課			
基本計画	第6章 特色を活かしたまなびのまち				第4節 国際化への対応				
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 下関市立小・中学校の児童生徒							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 国際交流都市下関の特色を生かした国際理解教育の目的や意義・方法等について理解を深める。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 外国人指導助手（ALT）との交流を通して、異文化の相互理解促進を図る。							
目標指数	目標指数① (単位)	外国語指導助手の総派遣日数 (日)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	1120	1120	1120	1120	1120	
			実績値 (評価)	1133	1167	1155			
目標指数の説明	学校教育課及び各教育支所配置外国語指導助手の派遣日数の総計（のべ日数）を示す指数		目標設定の考え方	基準となる派遣日数140日に加え、各ALTにさらに20日の増加派遣を目指すもの (4日×35週+20日)×7人=1,120日					
直近の市民意識調査	質問項目	外国語教育や小学校での英語活動等により、国際感覚を養う教育が進んでいる。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
				目標指数評価		a	a	a	
			市民生活実感評価		d	d	d		
			総合評価		B	B	B		
	a : そう思う		17	1.67%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 教育に関する施策の成果は具体的に目に見える形で捉えることは難しい面をもっている。反面、派遣回数などは具体的指標により充実させることができる。しかし、教育効果については対象者の成果を見取ることが重要な要因になる。				
	b : どちらかというと思う		132	12.97%					
	c : どちらともいえない		390	38.31%					
d : どちらかというと思わない		189	18.56%						
e : そう思わない		290	28.49%						
計		1,018	100.00%						
施策の方向方針	ALT派遣事業については、小学校の英語活動派遣事業とともに今後とも継続させるとともに、内容も充実させたい。								
この施策を構成する事務事業			※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)		
事務事業名			18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性	
外国語指導助手招致事業			31,167	31,244	31,580	33,439	B	充実・重点化	
施策合計			31,167	31,244	31,580	33,439			

				総合評価					
施策名	⑨ 交流施設等の整備（公民館等の整備）	部局名	教育委員会					B	
		課所室名	生涯学習課						
基本計画	第2章 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち	第8節 地域・生活関連施設の整備							
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 地域住民を中心とした市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 地域社会において、住民が交流活動を行うことにより地域コミュニティが活性化すること。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 交流拠点となる公民館等の施設の未整備地区を解消するとともに、既存の公民館の老朽化等に応じた施設の更新に努めるもの。							
目標指数	目標指数① (単位)	公民館等施設利用件数（件）	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	
			実績値 (評価)	63,795	59,298	59,327			
目標指数の説明	生涯学習課所管の公民館等施設の年間利用件数によって、公民館の利用状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5%程度の利用件数の上昇を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	地域住民の交流活動の場として公民館等が整備されており、気軽に利用できる。		施策の評価	19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価	b	c	d		
			市民生活実感評価	c	b	b			
			総合評価	B	B	B			
	a：そう思う		198	17.29%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 地域住民にとっての交流活動の場がより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視する。				
	b：どちらかというと思う		387	33.80%					
c：どちらともいえない		294	25.68%						
d：どちらかというと思わない		113	9.87%						
e：そう思わない		153	13.36%						
計		1,145	100.00%						
施策の方向方針	今後も地域住民の要望を踏まえた上で、施設の整備・更新について検討したい。								
この施策を構成する事務事業		※「決算」及び「予算」には人件費を含む					(単位：千円)		
事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性			
P T A地域活動	1,215	1,274	1,267	1,237	C	効率化等による見直し			
社会教育団体育成	9,160	5,049	5,114	5,127	B	効率化等による見直し			
家庭教育学級	12,454	13,717	13,187	12,660	A	現状のまま継続			
婦人団体指導	2,018	2,522	2,078	2,066	C	現状のまま継続			
彦島公民館改築業務	57,371	598,602	675,693	576,393	B	現状のまま継続			
ふれあい会館管理運営業務	43,966	43,405	42,509	42,932	A	現状のまま継続			
豊浦ふれあいセンター	2,314	798	653	721	B	現状のまま継続			
小野ふれあいセンター業務	2,079	1,263	1,116	1,254	C	現状のまま継続			
宇賀ふれあいセンター業務	5,260	7,112	5,983	6,377	B	充実・重点化			
豊田生涯学習センター	15,855	19,241	13,857	14,328	C	現状のまま継続			
豊北生涯学習センター	14,013	18,887	18,792	19,301	B	現状のまま継続			
青年交流館管理業務	1,513	205	205	205	B	現状のまま継続			
青年の家管理運営業務	22,139	23,450	17,913	18,442	C	効率化等による見直し			
施策合計	189,357	735,525	798,367	701,043					

							総合評価			
施策名 ⑩ 市内の連携・交流			部局名 教育委員会					B		
			課所室名 生涯学習課							
基本計画			第4章 観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち		第2節 連携・交流の促進					
施策の概要	施策の対象		(誰や何のためにこの施策を行うのか) 全市民							
	施策の意図		(対象をどのような状態にしたいのか) 市内の各地域間の相互理解を深め、市民の一体感を醸成するとともに、人間性豊かな地域社会を形成すること。							
	施策の概要		(どのように施策を実現していくのか) 全市民参加型のイベントや各地域イベントの連携を推進すること。							
目標指数	目標指数① (単位)	地区文化祭等の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	114,000	115,000	116,000	117,000	118,000		
			実績値	115,217	113,513	111,311				
			(評価)	a	b	b				
	目標指数の説明		公民館等で実施する地区文化祭等への参加人数によって、公民館における地域交流状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で3%程度の参加人数の上昇を目指すもの					
	目標指数② (単位)	市民文化セミナーの参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
目標値			1,100	1,150	1,200	1,250	1,300			
実績値			1,100	1,447	1,291					
(評価)			a	a	a					
目標指数の説明		市民文化セミナーの参加人数によって、講座の利用状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で20%程度の参加人数の上昇を目指すもの。						
目標指数③ (単位)	下関みらい塾の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)		
		目標値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400			
		実績値	1,300	1,400	1,400					
		(評価)	c	a	a					
目標指数の説明		下関みらい塾の参加人数によって、講座の利用状況を示す指数	目標設定の考え方	市民会館大ホールを利用するため、定員数が目標値となる。						
直近の市民意識調査	質問項目		合併後、旧1市4町間の交流が活発に行われるようになり、新しい下関市としての一体感が生まれてきた。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
					目標指数評価		a	a	a	
					市民生活実感評価		d	d	d	
					総合評価		B	B	B	
	a: そう思う		22	1.95%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 施策の成果は目標指数が充足していくとともに、市民の生活実感が向上するものと考えられるため、同等の重要度と捉えたい。					
	b: どちらかというと思う		120	10.65%						
	c: どちらともいえない		410	36.38%						
d: どちらかというと思うわない		202	17.92%							
e: そう思わない		373	33.10%							
計		1,127	100.00%							
施策の方向方針		今後も地区文化祭などの公民館を中心として実施される地域イベントとの連携を推進することで、市民が一体感を実感できるようなものへと発展させていきたい。								
この施策を構成する事務事業			※「決算」及び「予算」には人件費を含む					(単位:千円)		
事務事業名			18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
市民文化セミナー			7,519	5,689	7,097	7,117	A	現状のまま継続		
下関みらい塾事業			4,430	5,147	6,104	5,547	B	充実・重点化		
施策合計			11,949	10,836	13,201	12,664				

							総合評価		
施策名	⑪ 図書館の充実			部局名	教育委員会		C		
				課所室名	下関図書館				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第1節 生涯学習の推進					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 市内在住者・市内に通勤通学している者。北九州市在住者。学校・児童クラブ等の地域団体。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 図書館は、住民と日常的に密接な関係を有する施設、知的要求度を満たす施設、学習意欲の向上に役立つ施設、住民の快適環境に資する教育施設である。高度化、多様化する住民ニーズに適切に対応し、豊かな図書館サービスをめざす。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 生涯学習の中心的施設である図書館の適切な施設整備に努めるとともに、電子図書館や図書館のネットワーク化等、運用面での工夫を図り、市民の生涯学習機会の拡大に努める。							
目標指数	目標指数① (単位)	人口一人当たりの蔵書冊数(冊)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	1.8	1.9	1.9	1.9	2.8	
			実績値 (評価)	1.9	2	2			
	目標指数の説明	市民一人当たりの蔵書冊数は、図書館の整備状況を示す指数であり、豊富な蔵書は図書館の最大の魅力である			目標設定の考え方	平成21年度末開館予定の「中央図書館の図書等購入計画」による			
目標指数② (単位)	人口一人当たりの資料費(円)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	174	174	174	174	468		
		実績値 (評価)	178	176	176				
目標指数の説明	最新の情報・資料を提供し、利用者のリクエストに応えるための資料費は、図書館サービスを示す指数。			目標設定の考え方	平成21年度末開館予定の「中央図書館の図書等購入計画」による				
直近の市民意識調査	質問項目	図書館は、身近で便利な利用しやすい環境である。		施策の評価	19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価	a	a	a		
				市民生活実感評価	c	c	c		
				総合評価	C	C	C		
	a: そう思う	218	19.02%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 人口一人当たりの蔵書冊数は増加するも、予約冊数、貸出冊数共に全館合計数は年々上昇している。そのため予約した資料が直ぐに利用できないなどで、市民の要求に応えられない場合もある。また一部の地域だけでなく、広く下関市全体で図書館が生活の一部になれば生涯学習の場としての役割が果たせないと考えられるので、総合評価を「C」とした。					
	b: どちらかというと思う	259	22.60%						
	c: どちらともいえない	266	23.21%						
d: どちらかというと思わない	160	13.96%							
e: そう思わない	243	21.21%							
計	1,146	100.00%							
施策の方向方針	本年度末に中央図書館が開館予定である。これにより、人口一人当たりの蔵書冊数・資料費が大幅に向上し、市民の「生涯学習の推進」に寄与するものである。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位: 千円)	
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
図書整理貸出窓口業務		132,953	147,041	142,760	142,795	C	現状のまま継続		
図書館コンピュータ業務		52,003	49,982	51,175	36,361	A	現状のまま継続		
古文書整理整備事業		1,770	600	1,912	1,914	B	現状のまま継続		
視聴覚ライブラリー業務		8,339	2,058	922	1,008	C	現状のまま継続		
移動図書館業務		10,748	12,648	11,905	11,259	B	現状のまま継続		
学校支援業務				3,000	3,000	B	現状のまま継続		
施策合計		205,813	212,329	211,674	196,337				

							総合評価			
施策名 ⑫ 公民館活動の充実			部局名 教育委員会					C		
			課所室名 生涯学習課							
基本計画 第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第1節 生涯学習の推進							
施策の概要	施策の対象		(誰や何のためにこの施策を行うのか) 全市民							
	施策の意図		(対象をどのような状態にしたいのか) 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応し、誰でも、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりに努めることで、市民が主体的な生涯学習活動を行えるようになること。							
	施策の概要		(どのように施策を実現していくのか) 公民館等の施設の整備と更新を実施し、また施設における各種講座を充実すること。							
目標指数	目標指数① (単位)		【再掲】第2章第8節-2 公民館等施設利用件数 (件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値		64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	
			実績値		63,795	59,298	59,327			
			(評価)		b	c	d			
目標指数の説明		生涯学習課所管の公民館等施設の年間利用件数によって、公民館の利用状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5%程度の利用件数の上昇を目指すもの					
目標指数② (単位)			公民館等における全市民を対象とした講座等の参加人数 (人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値		28,000	29,000	30,000	31,000	32,000	
			実績値		26,000	26,054	27,683			
		(評価)		c	d	c				
目標指数の説明		生涯学習課・公民館等が主催する講座等の参加人数によって、講座等の実施状況を示す指数		目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で10%程度の参加人数の上昇を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目		公民館等での各種講座のほか、出前講座やふくふくバンク (人材バンク) などのメニューが充実し、自己啓発のために役立っている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
					目標指数評価		b	d	d	
					市民生活実感評価		c	c	c	
					総合評価		B	C	C	
	a : そう思う		102	9.15%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 地域住民が公民館活動をより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視する。					
	b : どちらかというと思う		349	31.30%						
c : どちらともいえない		377	33.81%							
d : どちらかというと思わない		135	12.11%							
e : そう思わない		152	13.63%							
計		1,115	100.00%							
施策の方向方針		様々な利用者に対応できる、施設の更新・講座の充実に努めることで、従来までの公民館利用者以外の市民にも来館してもらえる魅力ある公民館としたい。								
この施策を構成する事務事業					※「決算」及び「予算」には人件費を含む (単位: 千円)					
事務事業名			18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
公民館パソコン教室			4,262	2,405	2,647	2,677	B	効率化等による見直し		
地区市民学級			15,195	12,931	19,129	18,653	B	現状のまま継続		
地域ふれあい活動業務			7,819	6,419	5,930	5,960	B	現状のまま継続		
一般管理業務 (公民館費)			264,183	320,097	314,268	320,607	B	充実・重点化		
施策合計			291,459	341,852	341,974	347,897				

							総合評価		
施策名	⑬ 生涯学習支援体制の充実			部局名	教育委員会		C		
				課所室名	生涯学習課				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第1節 生涯学習の推進					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 全市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応し、誰でも、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりに努めることで、市民が主体的な生涯学習活動を行えるようになること。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 市民の生涯学習ニーズに対応できる生涯学習拠点施設の整備を推進するとともに、市民同士で教え学び合える生涯学習ネットワークの形成を推進する。							
目標指数	目標指数① (単位)	出前講座の利用件数 (件)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	220	230	260	290	300	
				実績値	212	228	201		
				(評価)	b	b	e		
	目標指数の説明	出前講座の利用件数によって、生涯学習ネットワークの利用状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で40%程度の利用件数の上昇を目指すもの					
目標指数② (単位)	ふくふくバンクの利用件数 (件)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)		
		目標値	10	20	30	40	50		
			実績値	17	7	3			
			(評価)	a	e	e			
	目標指数の説明	ふくふくバンクの利用件数によって、生涯学習ネットワークの利用状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5倍程度の利用件数の上昇を目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	公民館等での各種講座のほか、出前講座やふくふくバンク (人材バンク) などのメニューが充実し、自己啓発のために役立っている。		施策の評価	19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価	a	d	e		
				市民生活実感評価	c	c	c		
				総合評価	A	C	C		
	a : そう思う	102	9.15%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 地域住民が生涯学習の支援体制をより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視する。					
	b : どちらかというと思う	349	31.30%						
	c : どちらともいえない	377	33.81%						
d : どちらかというと思わない	135	12.11%							
e : そう思わない	152	13.63%							
計	1,115	100.00%							
施策の方向方針	今後も生涯学習ネットワークの形成を推進するために、既存事業を十分に活用してもらえるような広報を心掛けたい。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位: 千円)	
事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性			
一般管理業務 (社会教育総務費)	55,647	49,552	39,361	40,707	B	現状のまま継続			
総合的推進業務	13,844	10,835	10,380	10,270	B	現状のまま継続			
社会教育複合施設建設推進業務	32,320	2,033,622	114,530	4,189,247	B	現状のまま継続			
花いっぱい運動事業	1,535	1,020	1,169	1,142	A	現状のまま継続			
一般管理業務 (青少年対策費)	1,398	13,414	1,192	1,218	B	現状のまま継続			
青少年育成業務	8,387	11,096	14,991	15,116	B	現状のまま継続			
放課後子ども教室推進業務		19,844	19,962	20,309	B	充実・重点化			
青森子ども交流	4,830	2,070	3,594		B	終了			
青少年健全育成	12,407	5,695	5,838	5,864	B	現状のまま継続			
成人の日記念	16,439	10,954	11,592	11,460	B	効率化等による見直し			
少年指導者研修	2,608	141	1,879	1,878	B	現状のまま継続			
少年団体育成	4,281	9,381	9,353	9,345	B	現状のまま継続			
野外活動用具	2,128	718	718	743	B	現状のまま継続			
プチカルチャー	1,639	1,055	794		C	終了			
青年団体育成	1,840	1,695	737	787	B	現状のまま継続			
青少年育成地域づくり	2,939	2,274	973	1,128	C	現状のまま継続			
施策合計	162,242	2,173,366	237,063	4,309,214					

							総合評価		
施策名	⑭ 防犯対策			部局名	教育委員会		B		
				課所室名	生涯学習課				
基本計画	第2章 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち			第9節 生活安全の推進					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 未成年							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 青少年の健全育成を図るため、関係機関、団体、地域と緊密な連携のもとに非行防止活動を総合的に推進する。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 街頭補導、ヤングテレホン相談、環境浄化活動、広報・啓発活動、研修、関係機関との連携活動を行う。							
目標指数	目標指数① (単位)	青少年補導件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
				目標値	2.40	2.35	2.32	2.30	2.28
				実績値	2.38	0.46	1.02		
				(評価)	a	a	a		
	目標指数の説明	青少年補導センターが行う街頭補導1回あたりの不良行為少年の補導件数で、減少することで非行防止活動の浸透度合いが示される指数		目標設定の考え方	毎年補導件数が減少するよう努め、5年間で10%程度の補導件数の減少を目指すもの				
直近の市民意識調査	質問項目	街頭補導などの少年の非行防止活動や地域の防犯活動などの取り組みにより、市民が安心して暮らせる安全なまちである。		施策の評価	19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価	a	a	a		
				市民生活実感評価	c	c	c		
				総合評価	B	B	B		
	a : そう思う	87	7.62%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 施策の目標が市民生活の充実感、満足感を高めていくことにあるため、市民生活実感評価がより重要となるが、市民意識調査が防犯も含めた広範囲な内容となっているため、目標指数評価も考慮して判断する。					
	b : どちらかというと思う	358	31.35%						
c : どちらともいえない	438	38.35%							
d : どちらかというと思わない	123	10.77%							
e : そう思わない	136	11.91%							
計	1,142	100.00%							
施策の方向方針	今後とも、補導活動の充実強化や環境浄化活動の積極的な推進、青少年相談の充実強化を図る。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)	
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
青少年問題協議		2,631	5,796	1,106	1,119	B	現状のまま継続		
青少年補導センター		35,309	34,244	11,348	11,761	A	現状のまま継続		
施策合計		37,940	40,040	12,454	12,880				

							総合評価		
施策名	⑮ 芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実			部局名	教育委員会		C		
				課所室名	美術館				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 市民及び市外からの来館者							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 本市の芸術文化活動の活性化							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) すぐれた芸術文化の鑑賞機会の充実と、市民の芸術文化活動の活発化を図る。							
目標指数	目標指数① (単位)	芸術文化活動拠点施設等の利用人数 (人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
		目標値		100,000	100,000	100,000	100,000	1,000,000	100,000
		実績値 (評価)		88,694	81,363	73,226			
	目標指数の説明	美術館入館者数を示す指数	目標設定の考え方	過去10年間の入館者実績にもとづく目標値					
	目標指数② (単位)	美術作品資料所蔵数 (件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	1,925	1,935	1,958	1,968	1,978	1,978
実績値 (評価)			1,925	1,948	1,954				
目標指数の説明	美術館美術作品資料の所蔵件数 (寄託品を除く) を示す指数	目標設定の考え方	過去5年間の実績にもとづく目標値						
目標指数③ (単位)	美術講座・講演会等参加者数 (人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(22年度)	
		目標値	800	800	800	1,000	1,000	1,000	
		実績値 (評価)	966	1,166	1,870				
目標指数の説明	美術講座・講演会・実技講座等の参加者数を示す指数	目標設定の考え方	過去5年間の実績にもとづく目標値						
直近の市民意識調査	質問項目	下関では芸術や文化に親しむことのできる環境が充実していて、市民の文化・芸術活動も盛んである。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
				目標指数評価		b	b	c	
				市民生活実感評価		c	c	c	
	a : そう思う	74	6.51%	総合評価		C	B	C	
	b : どちらかというと思う	307	27.03%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	c : どちらともいえない	306	26.94%	市民生活実感ではどちらともいえないという評価であるが、目標指数のうち、講座・講演会等の参加者数は目標値を超えており、施策の向上傾向にあると捉える。					
	d : どちらかというと思うわない	186	16.37%						
e : そう思わない	263	23.15%							
	計	1,136	100.00%						
施策の方向方針	芸術文化活動の拠点として、質の高い芸術文化に接する機会を提供するとともに、より多くの人に利用してもらうために、魅力作りや広報活動の面で一層の工夫と努力を行っていく。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位:千円)	
事務事業名			18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性	
管理運営業務			101,837	104,022	92,662	97,102	B	現状のまま継続	
展覧会開催業務			75,636	64,847	60,587	57,736	B	充実・重点化	
美術品資料収集業務			17,747	16,926	17,403	16,187	A	現状のまま継続	
調査研究業務			6,230	5,373	5,909	5,517	A	現状のまま継続	
普及教育業務			7,217	6,742	6,471	6,875	A	現状のまま継続	
美術館施設整備事業					11,184	233,784	A	現状のまま継続	
施策合計			208,667	197,910	194,216	417,201			

							総合評価	
施策名		⑩ 文化財の保護			部局名		教育委員会	
基本計画		第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			課所室名		文化財保護課	
							B	
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 郷土の文化財及び市民						
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 郷土の文化財の保存、活用を図り、後世へ守り伝えるとともに、市民の文化財に対する理解と愛護の精神を深める。						
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 文化財愛護普及行事として、遺跡発掘調査現地説明会については各調査ごとに開催し(平均年3回)、文化財教室については、年2回(埋蔵文化財とその他の文化財を各1回)の開催に取り組む。						
目標指数	目標指数① (単位)	遺跡発掘調査現地説明会参加者数 (人)	18年度 目標値 実績値 (評価)	19年度 300 323 a	20年度 300 484 a	21年度 300	22年度 300	(年度)
	目標指数 の説明	遺跡発掘調査現地説明会の参加者数で、埋蔵文化財やその記録保存への理解や関心度を示す指数(遺跡発掘調査ごとに年平均3回程度現地説明会を開催)	目標設定 の考え方	過去の行事開催の推移及び開催会場環境により設定				
	目標指数② (単位)	文化財教室の参加者数(人)	18年度 目標値 実績値 (評価)	19年度 1,100 1,916 a	20年度 100 103 a	21年度 100	22年度 100	(年度)
	目標指数 の説明	文化財教室等の参加者数で、文化財の保存・活用への理解や関心度を示す指数(18年度は旧下関英国領事館100周年記念事業下関英国交流フェアを7日間開催)	目標設定 の考え方	過去の行事開催の推移及び開催会場環境により設定				
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度
				目標指数評価		a	a	a
				市民生活実感評価		c	c	c
				総合評価		A	B	B
	a: そう思う	127	11.40%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 目標指数は多くの項目が目標数値を達成しており、やや良い傾向にある。一方、市民の生活実感はどちらともいえない。市民の文化財の保存、活用意識が向上し、市民の生活実感の向上は同等に重要であると考えられ、両評価を総合的に勘案して施策の目的がかなり達成されていると評価する。				
	b: どちらかというと思う	367	32.94%					
c: どちらともいえない	341	30.61%						
d: どちらかというと思わない	129	11.58%						
e: そう思わない	150	13.47%						
計	1,114	100.00%						
施策の方向 方針	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ市民共有の文化遺産は、行政と文化財所有者および市民の相互協力によって文化財保護推進が図れるため、今後とも市民に対して広く地域の文化財の周知を図りたい。							
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位: 千円)
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性	
一般管理業務		19,417	20,875	16,055	16,695	A	現状のまま継続	
文化財施設等管理業務		23,773	25,251	107,013	148,474	A	充実・重点化	
埋蔵文化財分布・資料整理・発掘調査業務		137,785	81,459	85,768	87,652	A	充実・重点化	
文化財愛護普及業務		41,292	31,657	21,469	31,752	A	充実・重点化	
史跡等保存整備業務		41,144	15,659	13,745	10,602	B	充実・重点化	
博物館建設事業				26,937	412,050	B	充実・重点化	
烏山民俗資料館管理運営業務		9,867	8,910	8,524	33,452	B	効率化等による見直し	
豊田ほたるの里ミュージアム管理運営業務		33,138	21,996	31,730	32,165	A	現状のまま継続	
施策合計		306,416	205,807	311,241	772,842			

							総合評価		
施策名			⑰ 文化財の保護		部局名		教育委員会		
基本計画			第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち		課所室名		文化財保護課（考古博物館）		
					第3節 文化・スポーツの振興		B		
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 一般市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 多くの人に親しまれる博物館を目指す。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 博物館の資料に関する調査研究により得られた成果を、展示や様々な方法を用いて教育・学習の支援に生かし、学術の進展に貢献し、文化の保護、創造に貢献する。							
目標指数	目標指数① (単位)	考古博物館の入館者数 (人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	
			実績値	24,813	23,744	24,102			
			(評価)	a	a	a			
	目標指数の説明	年間の考古博物館入館者数を示す指数		目標設定の考え方	歴史系博物館は全国的に入館者数の減少が言われている中、現状を維持し、開館以来最低であった16年度の入館者数22,201人を下回らないように努力目標として設定				
目標指数② (単位)	考古博物館主催の行事（展示業務を除く）の参加者数 (人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
		実績値	1,322	1,052	1,214				
		(評価)	a	b	a				
目標指数の説明	考古博物館主催の行事、①一般教養講座、②ミュージアムセミナー、③考古よもやま話、④考古博物館探検、⑤古代こども体験、⑥土笛・土鈴づくり、⑦勾玉づくり、⑧史跡の道クイズウォークリー等の参加者数を示す指数		目標設定の考え方	過去の実績と受け入れ可能な定員数を考慮して設定（各々の目標人数、①80人×4回、②20人×12回、③40人×2回、④50人、⑤30人×3回、⑥～⑧320人）					
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
				目標指数評価		a	a	a	
				市民生活実感評価		c	c	c	
				総合評価		B	B	B	
	a：そう思う	127	11.40%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 目標指数は多くの項目が目標数値を達成しており、やや良い傾向にある。一方、市民の生活実感はどちらともいえない。市民の文化財の保存、活用意識が向上し、市民の生活実感の向上は同等に重要であると考えられ、両評価を総合的に勘案して施策の目的がかなり達成されていると評価する。					
	b：どちらかというと思う	367	32.94%						
	c：どちらともいえない	341	30.61%						
d：どちらかというと思わない	129	11.58%							
e：そう思わない	150	13.47%							
計	1,114	100.00%							
施策の方向方針	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の資料に関する調査研究により得られた成果を展示や教育・学習の支援に活かし、学術の進展に貢献し、文化財の保護に貢献する。 引き続きコスト削減に努める。 								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位：千円)	
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
管理運営業務		55,772	58,184	50,910	53,566	B	現状のまま継続		
展示業務		15,465	13,572	13,021	13,812	B	現状のまま継続		
調査研究業務		10,108	9,482	7,835	8,633	B	現状のまま継続		
教育普及業務		9,558	9,148	7,986	8,283	B	現状のまま継続		
施策合計		90,903	90,386	79,752	84,294				

							総合評価		
施策名	⑩ 文化財の保護			部局名	教育委員会		A		
				課所室名	長府博物館				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何のためにこの施策を行うのか) 一般市民							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存利用機関として、下関市内外に所在する本市ゆかりの文化財（歴史資料・美術工芸品）及び本市の成り立ちと深い関わりのある特定のテーマ性（対外交渉や明治維新等）に基づく系統的な資料を収集し、文化財等の散佚を防ぐとともに、生涯学習時代を迎えた今日、市民のさまざまな知的要求に応えることができるよう博物館展示の質的転換を図る。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 下関の貴重な歴史・文化・民俗等に関する資料を継続的に収集・整理・保管し、展示や調査研究、教育普及活動に活用して、下関の歴史や文化に親しんでもらう。							
目標指数	目標指数① (単位)	【再掲】第6章第3節-2長府博物館入館者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	0
			実績値	12,727	15,482	14,450			
			(評価)	e	a	b			
	目標指数の説明	長府博物館の入館者の人数で、文化活動の動向を示す指数		目標設定の考え方	過去の長府博物館入館者数の推移より設定				
目標指数② (単位)	長府博物館所蔵資料点数(点)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	23,187	23,192	23,197	23,202	23,207	0	
		実績値	23,187	23,206	23,225				
		(評価)	a	a	a				
目標指数の説明	長府博物館所蔵資料の点数で、文化財の保護を示す指数		目標設定の考え方	過去の長府博物館資料の収集資料点数の推移より設定					
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価	19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価	c	a	a		
				市民生活実感評価	c	c	c		
				総合評価	C	A	A		
	a: そう思う	127	11.40%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方) 博物館入館者数及び博物館所蔵資料点数はほぼ目標値を達成しているが、市民の生活実感につながっていない。新たに収集した資料及び収蔵品の魅力をどのように市民に伝えるのか、また、その魅力を引き出す展示及び積極的な情報発信が必要である。					
	b: どちらかというと思う	367	32.94%						
	c: どちらともいえない	341	30.61%						
d: どちらかというと思うわない	129	11.58%							
e: そう思わない	150	13.47%							
計	1,114	100.00%							
施策の方向方針	生涯学習及び学校教育の現場などで地域の文化財を数多く収蔵する博物館の担う役割は大きい。今後は未来へ向かい、文化財を保存・継承する、その意義をどのように情報発信するべきなのか検討する必要がある。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位: 千円)	
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
管理運営業務		13,796	13,940	14,156	13,969	A	現状のまま継続		
展覧会開催業務		11,316	6,690	22,157	8,550	B	現状のまま継続		
資料収集保管業務		36,349	7,404	7,780	7,754	A	現状のまま継続		
施策合計		61,461	28,034	44,093	30,273				

							総合評価		
施策名	⑱ 文化財の保護			部局名	教育委員会			A	
				課所室名	人類学ミュージアム				
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまちづくり			第3節 文化・スポーツの振興					
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) 一般市民および国内外の人々に対し、土井ヶ浜遺跡の内容および形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果の啓蒙普及を図る。							
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 土井ヶ浜遺跡の調査研究成果および形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果を、映像、グラフィックパネル、模型などを用いて、わかりやすく紹介することによって、歴史や文化財に対する理解・認識の向上に寄与する。							
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) 形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果を、映像、グラフィックパネル、模型などを用いて理解を深める。また、企画展、シンポジウム、講演会、フォーラム、体験学習講座などを開催し、理解を深める場を提供する。また、展示機器類の更新を図る。							
目標指数	目標指数① (単位)	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの入館者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
			目標値	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300	
			実績値	18,604	18,121	17,901			
			(評価)	b	c	c			
	目標指数の説明	土井ヶ浜遺跡と博物館の存在および展示内容の理解度を示す指数	目標設定の考え方	過去最低であった平成16年度入館者数19244人を上回る数を設定					
	目標指数② (単位)	土井ヶ浜弥生まつりの参加者(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)
目標値			500	500	500	500	500		
実績値			500	600	600				
(評価)			a	a	a				
目標指数の説明	土井ヶ浜遺跡への関心を示す指数	目標設定の考え方	過去最低であった平成17年度参加者数500人を下回らない数を設定						
目標指数③ (単位)	土井ヶ浜シンポジウムの参加者(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
		目標値	250	250	250	250	250		
		実績値	250	250	250				
		(評価)	a	a	a				
目標指数の説明	博物館活動への理解度を示す指数	目標設定の考え方	過去最低であった平成17年度の参加者数250人を下回らない数を設定						
直近の市民意識調査	質問項目	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。		施策の評価		19年度	20年度	21年度	
				目標指数評価		a	a	a	
				市民生活実感評価		c	c	c	
				総合評価		B	B	A	
	a: そう思う	127	11.40%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)					
	b: どちらかというと思う	367	32.94%	市民が生活実感としてとらえにくい施策であるので、目標指数評価を重視する。					
	c: どちらともいえない	341	30.61%						
d: どちらかというと思うわない	129	11.58%							
e: そう思わない	150	13.47%							
計	1,114	100.00%							
施策の方向方針	現状の施設では機能を十分発揮し得ない。ハードの充実をはかる土井ヶ浜2期整備事業に着手する必要がある。								
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む				(単位: 千円)	
事務事業名		18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性		
弥生パーク管理運営業務		56,757	44,562	48,853	58,252	B	充実・重点化		
弥生パーク調査研究業務		10,115	13,686	11,277	11,577	B	現状のまま継続		
豊北歴史民俗資料館管理運営業務		29,951	61,732	53,305	235,485	B	現状のまま継続		
施策合計		96,823	119,980	113,435	305,314				

							総合評価			
施策名	㊸ スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実			部局名	教育委員会		B			
				課所室名	体育課					
基本計画	第6章 地域の特色を活かしたまなびのまち			第3節 文化・スポーツの振興						
施策の概要	施策の対象	(誰や何を対象としてこの施策を行うのか) スポーツを志す市民								
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいのか) 年齢や健康状態に見合ったスポーツを行う場や情報を提供することにより、青少年の健全な心身の育成を図り、また高齢者の生きがいがいづくりや健康増進を図り、スポーツを通じたいきいきとしたまちづくりを行う。								
	施策の概要	(どのように施策を実現していくのか) スポーツ少年団の活動を通してスポーツの底辺を広げるとともに、指導者やリーダーを育成する。また、新しいスポーツを紹介することにより、誰もがスポーツに親しめるようにする。								
目標指数	目標指数① (単位)	ニュースポーツ講習会参加人数 (人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)	
			目標値	767	837	907	977	1,047	0	
			実績値	575	1,099	948				
			(評価)	e	a	a				
	目標指数の説明	本課が行うニュースポーツ講習会参加人数で、ニュースポーツの普及によるさらなる既存施設の有効活用の推進状況を示す指数		目標設定の考え方	ニュースポーツのさらなる普及を図るため、22年度までに参加者数1.5倍増を目指すもの					
目標指数② (単位)	スポーツ指導者割合 (%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	(年度)		
		目標値	20	20	20	20	20	0		
		実績値	18.9	19.8	24.9					
		(評価)	c	b	a					
	目標指数の説明	スポーツ少年団における団員数に対する指導者の割合で、スポーツ指導者の確保・充実状況を示す指数		目標設定の考え方	山口国体の開催を控えて少年スポーツにおける指導者の確保・充実させていくことを目指すもの					
直近の市民意識調査	質問項目	身近なところで気軽にスポーツを楽しむことのできる場所や機会がある。		施策の評価		19年度	20年度	21年度		
				目標指数評価		d	a	a		
				市民生活実感評価		c	c	c		
				総合評価		C	B	B		
	a : そう思う	145	12.92%	(目標指数評価及び市民生活実感評価を踏まえた総合評価の考え方)						
	b : どちらかというと思う	312	27.81%	少子高齢化の中でスポーツに寄せる市民の期待は高まっており、多種多様な市民のスポーツに対するニーズに対応するため、新しいスポーツの紹介、提案、さらには人材の育成等を行っているが、種目によって市民に対する浸透具合に差があると考えられる。						
	c : どちらともいえない	257	22.91%							
d : どちらかというと思わない	169	15.06%								
e : そう思わない	239	21.30%								
	計	1,122	100.00%							
施策の方向方針	ニュースポーツの普及やスポーツの底辺拡大のため、ハード面での充実を図り様々な種類のスポーツ指導者を育成する。									
この施策を構成する事務事業				※「決算」及び「予算」には人件費を含む					(単位: 千円)	
事務事業名	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	自己評価	今後の方向性				
小学校体育連盟補助	2,069	1,714	1,849	1,814	B	現状のまま継続				
中学校体育連盟補助	10,625	10,360	10,624	10,382	B	現状のまま継続				
生涯スポーツ振興事業	52,178	68,190	57,726	58,755	B	現状のまま継続				
競技スポーツ推進事業	13,202	12,242	15,055	16,135	B	充実・重点化				
スポーツ少年団育成事業	8,088	7,070	6,752	6,705	C	現状のまま継続				
下関市体育協会育成業務	10,723	11,324	9,343	8,785	C	効率化による見直し				
スポーツイベント事業	17,565	19,719	12,910	16,953	B	現状のまま継続				
施設の管理運営 下関市体育館	19,133	21,877	23,228	23,459	C	充実・重点化				
施設の管理運営 長府体育館	22,643	19,045	18,827	20,608	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 吉見体育館	8,804	15,810	9,164	9,565	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 彦島体育館	23,960	24,202	23,502	51,126	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 垢田体育館	5,149	6,105	13,208	6,475	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 野球場	363,657	86,562	96,374	106,403	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 陸上競技場	66,240	98,238	29,045	29,586	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 庭球場	15,028	15,771	14,322	16,274	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 弓道場	8,445	9,074	9,138	9,351	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 アーチェリー場	2,292	1,353	1,357	1,358	C	効率化による見直し				
施設の管理運営 武道館	2,223	4,271	2,225	4,936	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 市民プール	28,963	34,249	32,432	39,918	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 運動場	11,378	10,770	15,337	8,701	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 長府扇町運動場	20,129	13,692	15,188	16,697	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 相撲場	2,127	1,799	1,963	2,061	C	現状のまま継続				
施設の管理運営 フットサル場	2,632	2,300	11,137	3,292	C	現状のまま継続				
体育施設運営業務 (菊川町)	23,089	41,534	20,918	19,705	B	現状のまま継続				
体育施設運営業務 (豊田町)	11,607	5,531	5,569	5,559	B	現状のまま継続				
体育施設運営業務 (豊浦町)	48,326	44,064	45,009	58,203	B	充実・重点化				
体育施設運営業務 (豊北町)	26,565	25,034	28,745	29,407	B	現状のまま継続				
施策合計	826,840	611,900	530,947	582,213						

V 点検評価報告書に関する意見

下関市社会教育委員
荒川 雅男

報告書に関して、意見書の提出を受けるとともに、報告書の内容に即して以下の意見をいただいた。

「全体の構成」について

まず、全体としての分かりやすさであるが、記載の内容が体系的にとらえられるように整理されていて、且つシンプルに表現しようとする姿勢が見受けられた。しかし市民の視点から見た場合には、更なる工夫が必要であると考えられるので、全体の構成に関しては、以下の点について検討していただきたい。

1) 本書の構成は最初に目次となっているが、報告書作成の意図と趣旨、例えば「点検及び評価の趣旨」といった題名で冒頭に示す方が、読む側の立場からすると理解しやすいと考えられる。(本報告書では目次の次に「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について」として掲載がされている。)

2) 教育委員会の運営に関して、平成18年の教育基本法の改正(施行)、また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地教行法)が平成20年に改正(施行)されている。

地教行法改正の趣旨の重要事項として「教育委員会の活性化」が示されている。平成21年度の報告書では「教育委員会の運営」を巻頭に掲載(平成20年度の報告書においては巻末となっている。)したことは評価できるが、教育委員会の運営については、「平成20年度の決算に係る主要な施策の成果及び評価」の一項目として評価を行うのではなく、大項目として取り上げ、教育基本法等の改正後における教育委員会の取組、在り方を記述し、その活動における成果等を記載することが望ましいと考えられる。

「主要な施策の成果及び評価の記述」について

「成果」に対する「評価」の記載が囲枠内で収められており、読みやすいように工夫がされているが、以下の点について内容の検討をしていただきたい。

1) 「成果」に記載されている内容と重複した内容が「評価」に記載されているもの、あるいは「評価」として記載するほうが適切であると思慮される内容が「成果」として掲載されているものなどが見受けられる。

表現方法も含め、整理を十分行うように努められたい。

- 2) 漢字については、常用漢字を基本として使用するようにしたほうが読みやすく、また表現や単語については平易な言葉を用いるように、より一層努めることが必要である。

「施策評価シート」について

評価の視点、ポイントが経年推移で数値化されているため、事業を確認していく上での参考になり、配置についても1施策1頁の様式となっていて、まとまりがあり見やすくなっているが、以下の点について検討していただきたい。

- 1) 施策評価シートに事務事業が掲載されているが、事務事業名が抽象的で市民にとっては内容が理解しにくい。
前々年度の決算額についての記載を省略し、事業の概要を掲載することで、理解を得られやすくなると考えられる。
- 2) 事務事業について、自己評価と今後の方向性が記載されているが、その事業に関する具体的な方策が市民にはもっとも関心の高いところであるので、この部分の詳細を記述するようにした方が良いと考えられる。
- 3) 自己評価と市民生活実感評価に差異がある施策については、その差異が何故生じているのかを分析し、「施策の方向・方針」において説明する必要があると考えられる。今後の方向性につながるように考えていく姿勢が求められる。

その他

全体の構成、主要な施策の成果に関する評価及び施策評価シートの内容に関するものの他、以下の点について検討していただきたい。

- 1) 教育委員会においては、「下関市総合計画」に掲げられたまちづくりの基本理念を踏まえ、「地域の特色を活かしたまなびのまち」の実現のために事業を実施しているとされているが、「下関市総合計画」に掲げられている施策と教育委員会の主要施策の順序が一致していない。特に「下関市総合計画」においては「生涯学習の推進」が最初に掲げられているものの、教育委員会においては「学校教育の充実」が最初に掲げられているので、整合性をとるようにした方が良いと考えられる。
また目標についても「学校教育の充実」に対して「学校教育の推進」というように差異があるので、あわせて整合性を図るよう努められたい。
- 2) そのうえで「下関市総合計画」に掲げられた施策体系と教育委員会の主要・重点施策及び主要事業の関連について図式化したものを表記することで、市民は下関市が目指している「地域の特色を活かしたまなびのまち」を理解しやすくなると考えられる。

最後に平成18年の教育基本法の改正でその重要性にかんがみ「生涯学習の理念」「家庭教育」、「幼児期の教育」及び「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設されたところである。

教育基本法改正の趣旨に沿った事業の実施のために、今後教育委員と社会教育委員との定期的な協議会を開催することが望まれる。